

設置の趣旨等を記載した書類

目次

①	設置の趣旨及び必要性	2
②	修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。	12
③	研究科・専攻等の名称及び学位の名称	13
④	教育課程の編成の考え方及び特色	14
⑤	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	18
⑥	基礎となる学部との関係	22
⑦	入学者選抜の概要	23
⑧	教員組織の編制の考え方及び特色	25
⑨	施設・設備等の整備計画	26
⑩	管理運営	28
⑪	自己点検・評価、認証評価	30
⑫	情報の公表	31
⑬	教育内容等の改善のための組織的な研修等	35
	(別紙) (①に対応した図 3、4)	39

①設置の趣旨及び必要性

(1) 尚綱学院の沿革と建学の精神

尚綱学院は、1892（明治25）年アメリカ合衆国のバプテスト派婦人外国伝道協会から派遣された女性宣教師たちによって「尚綱女学会」として創設され、以来130年一貫してキリスト教精神を土台とする人間教育に努めてきた。

2003（平成15）年には尚綱学院大学総合人間科学部（人間心理学科・健康栄養学科）を開設し、2007（平成19）年には大学院総合人間科学研究科（心理学専攻・健康栄養科学専攻）を開設するとともに、総合人間科学部に表現文化学科・現代社会学科・生活環境学科を、2010（平成22）年には子ども学科を増設した。2019（平成31）年からは、学生の主体性を重視し、人文社会学群に人文社会学類を、心理・教育学群に心理学類・子ども学類・学校教育学類を、健康栄養学群に健康栄養学類を置く3学群5学類制を採っている。現在、尚綱学院は、尚綱学院大学附属幼稚園、尚綱学院中学校、尚綱学院高等学校、尚綱学院大学、尚綱学院大学大学院を擁する教育機関となっている。

尚綱学院の建学の精神は、キリスト教精神に基づく教育によって、自己を深め、他者と共に生きる人間を育てる」と表現され、建学の精神に基づく教育理念は、「キリスト教精神と豊かな教養によって内面をはぐくみ、他者への愛と奉仕の心をもって社会に貢献する人間を育成する」こととしている。校名は中国の古典『中庸』にある「衣錦尚綱」からとられ、内面を豊かにして、外面をうすぎぬでおおうという謙虚な精神を、尚綱女学校初代校長アニー・ブゼルは、聖書『ペトロの手紙Ⅰ』（3章3～4節）の言葉に相当すると語り、その校名の由来と聖句は、建学の精神とともに、現代においても、「尚綱学」を初めとした授業や諸行事により継承されている。

(2) 設置を必要とする社会的背景

尚綱学院大学大学院総合人間科学研究科の既設三専攻（人間学専攻・心理学専攻・健康栄養科学専攻）は、今日の知識基盤社会における「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」を目的としている。さらに大学院総合人間科学研究科に、「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とする新たな専攻として「公共社会学専攻」を2023年（令和5）年4月に設置する。

本学が新たに設置をめざす公共社会学専攻は、公共社会学の名称を冠する、大学院としては日本初の教育課程である（学部段階では、福岡県立大学現代社会学部社会学が2009年度から改称し、公共社会学の名称を用いている）。

定義と説明の流れ

本設置構想における公共社会学は、〈公共的諸課題を発見し、エビデンスにもとづく具体的な課題解決策の提示をめざす新しい社会学〉である。これまでの社会学は、社会的な事象の因果関係の説明、当事者をはじめとする関係者の意味付与の理解に力点があった。いわば事後的な「説明と理解の社会学」とどまっていた。本構想では、隣接領域との密接な連携のもとで、課題発見（DP1として後述）とエビデンスにもとづく分析（DP3として後述）および課題解決策の提示（DP5として後述）を重視する。以下では、この定義にもとづいて、上記の本学の建学の精神を出発点として、本設置構想における、〈公共社会学の理念→SDGsの5つの基本視角→市民社会・地域社会との公共的な対話の志向→養成する人材像→ディプロマ・ポリシー→カリキュラム・ポリシー→授業科目との基本的対応関係〉について順次説明する。現代の公共的諸課題としてSDGsに焦点をあて、その中でも公共社会学と関連の深い5つの基本視角を本設置構想全体

を、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目やシラバスの編成全体を貫く基礎視角とする。

〈市民社会との対話をめざす社会学〉—学術的背景

公共社会学の学術的な背景は〈市民社会との対話をめざす社会学〉にある。「公共社会学」は学術的には、アメリカ社会学会会長だった M. Burawoy (その後国際社会学会会長、現在カリフォルニア大学バークレー校教授)が、専門性に偏重した従来の社会学を刷新する新しいあり方として、2004 年のアメリカ社会学会大会の会長講演で提唱し、欧米の主要な学会誌で特集号が組まれるなど、たちまち国際的に大きな反響を呼んだ Public Sociology の理念を踏まえたものである。M. Burawoy は、公共社会学を「市民社会と対話する社会学」と定義している。この理念と定義をもとに、日本の大学院教育の現状と課題、本学の建学の精神とこれまでの歩み、東日本大震災からの地域の災害復興への貢献の経験、SDGs の推進など、ポスト・コロナ時代の社会的公共的諸課題を見据えながら、以下のような点を重視して、本学独自の公共社会学専攻として展開する。

1. 公共的課題としてのSDGs

現代社会が直面する、もっとも喫緊の公共的課題は、人類全体が、また地域社会が持続可能でありうるのか、SDGs(持続可能な開発目標)の活動および教育の推進である。国連特別総会が全会一致で2015年に採択したSDGs(持続可能な開発目標)は、発展途上国・先進国を問わず現代社会が共有する公共的諸課題の総体的表現であり、現代社会の公共的な諸課題を考えるうえでの人類全体の共通の思考の基盤、プラットフォームである。本学の建学の精神と教育理念、またキリスト教の隣人愛・同胞愛・人類愛、「誰も取り残さない(No One Left Behind)」というSDGsの理念をふまえ、**SDGs 教育を公共社会学の中心焦点とする。**

SDGs は、1987年に国連の「環境と開発に関する世界委員会」が「持続可能な発展」を提唱して以来の歴史を有しており、2000年に国連が採択し、2015年までの達成がめざされていたMDGs(ミレニアム開発目標)を発展的に継承したものであり、2030年までの達成がめざされている。

なお、国連の『Global Sustainable Report 2023』の執筆委員の1人である蟹江憲史慶応大学大学院教授が、SDGs は「未来の世界の骨格」であり「世界の進むべき方向性」であると強調するように、持続可能な未来の建設に貢献しうる人材は、2030年以降も幾世代にもわたって必要とされ続ける。

2. SDGs の5つの基本的視角

17の目標、169のターゲットで示されるSDGsの諸課題の中でも、とくに社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、地域社会・市民社会を、分野横断的な基本的視角として重視する。

図1は、SDGsの全ての目標にかかわる5つの基本的視角が、現場の諸課題を把握する際に、またカリキュラムを編成するにあたって、総体としての公共社会学を横断的に貫いていることをイメージとして示したものである。各個別分野との主要な対応関係は、図2で説明する。これら5つの基本的視角がSDGsの全ての目標と具体的にどのように対応するのかを説明したい。「貧困」(目標1、以下では目標の表記は簡略化した)・「飢餓」(目標2)・「健康と福祉」(目標3)・「教育」(目標4)・「社会的不平等」(目標10)などの〈社会的格差〉の是正、「ジェンダー平等」(目標5)の〈ジェンダー〉、「働きがいと経済成長」(目標8)・「産業と技術革新」(目標9)、「つくる責任つかう責任」(目標12)などの〈産業・労働〉に関わる目標、「安全な水とトイレ」(目標6)・「クリーンなエネルギー供給」(目標7)・「気候変動」(目標13)・「海の豊かさ」(目標14)・「陸の豊かさ」(目標15)などの〈環境〉に関わる目標、「まちづくり」(目標11)、「平和と公正」(目標16)・「パ

ートナーシップ」(目標 17)のような〈市民社会・地域社会〉的観点、公共社会学を展開する上でもっとも基礎的な分野横断的基本視角である。

SDGs の 17 の目標の相互関係の理解の仕方は様々にありうる(例えば、医学・公衆衛生関係の新専攻の構想であれば、目標 3 や目標 6、目標 2 などを中心となりうるだろう)が、社会科学、とくに公共社会学との関連性を踏まえて、17 の目標をこれら 5 つに整理する。グローバル化や情報化の進展とともに、〈社会的格差〉拡大への関心が高まっている。女性と男性、LGBTQ など、〈ジェンダー平等〉の推進、ジェンダーをめぐる多様性の理解も、現代社会のもっとも基本的な価値である。地域が持続可能であるためには経済活動、〈産業・労働〉の基盤が不可欠である。自然環境と社会との関係は、人類の誕生以来もっとも基底的な関係であり、気候変動・気候危機のように、急増する温室効果ガスの削減は、今世紀最大の喫緊の〈環境問題〉となっている。これらの公共的諸課題を私たちは、〈市民社会・地域社会〉という具体的な場において、考察・検討しなければならない。

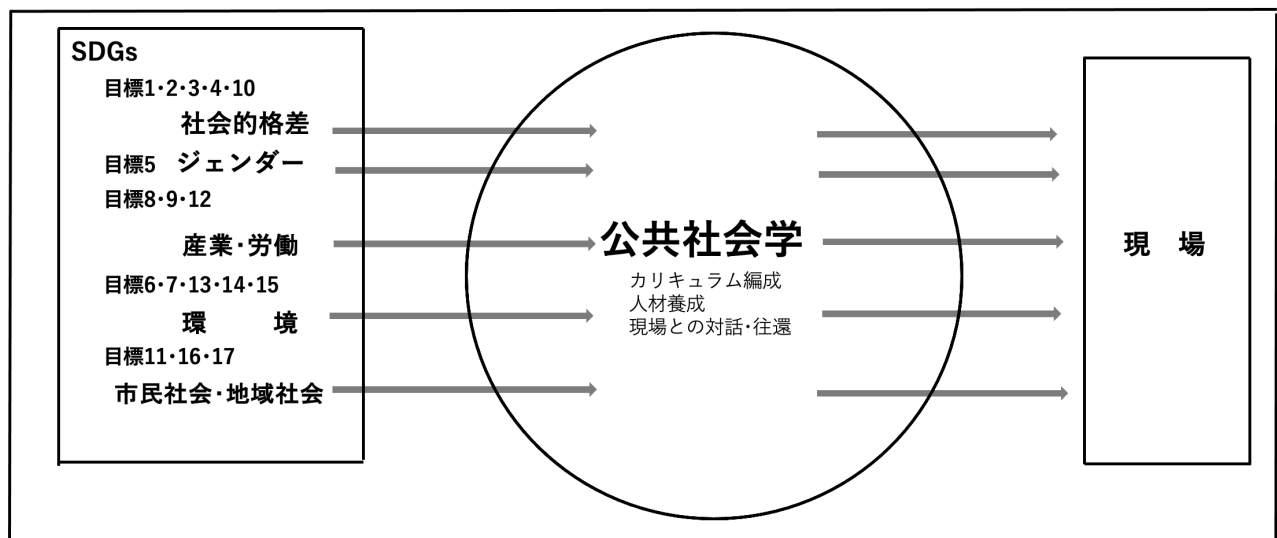


図 1 SDGs の 5 つの基本視角・公共社会学の総体・現場

「社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会を SDGs の 5 つの基本視角と位置づけ、公共社会学のカリキュラムを編成し、現場との対話・往還にもとづいて現場の諸課題を把握する。養成した人材が地域社会等の現場で貢献する」というイメージを図示した

3. SDGs の 5 つの基本的視角と 9 つの学問分野

SDGs をめぐる諸課題のような現代社会・地域社会が直面する喫緊の公共的諸課題に応答するために、社会諸科学の橋渡しを行いうる社会学の媒介性・総合性という特質をふまえ、とくに環境学・経済学・経営学・教育学・文化人類学等との連携をはかり、既存の社会学を市民社会・地域社会と真摯な対話をはかる開かれた公共社会学として革新する。

Burawoy の提唱した公共社会学は社会学の革新にとどまり、隣接科学との関係が明確ではなかった。本専攻では、図 2 のように 9 つの学問分野間の相互交流をとおして、公共社会学を展開する。図 2 は、図 1 では総体として描かれていた公共社会学を取り出し、9 つの学問分野間の関係を明示し、それに SDGs の 5 つの基本視角との連関関係を加えたものである。図 2 に示したように、9 つの学問分野は、それぞれ社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会の 5 つの基本視角と連関している(各学問分野それぞれが、この 5 つの基本視角と密接に連関しているが、その関連度は学問分野ごとにおのずと濃淡がある。図 2 では繁雑さを避けるために、主要な連関のみを明示した)。そのためほぼ全ての授業科目で、この 5 つの基本視角との連関について可能な限り詳細に検討・説明する。社会的格差については経済格差、気候正義と社会

的格差、復興格差、地域格差、人権と人間の安全保障、生涯教育をめぐる格差と地域支援、教育格差、とくにメディア・リテラシーにかかわる情報格差など、多面的な視角から、公共社会学特論、公共社会学演習 I、公共社会学演習 II、各特論科目・各演習科目、特別研究で扱う。同様にジェンダーについてはとくに、気候危機とジェンダー、災害被害とジェンダー、復興の担い手とジェンダー、地域づくりとジェンダー、文化とジェンダー、教育とジェンダー、情報とジェンダー、経営とジェンダー、「衡平性」にかかわる格差とジェンダーなどに焦点をあてて、各学問の視点からジェンダー問題を公共社会学特論、公共社会学演習 I、公共社会学演習 II、および各特論科目・各演習科目、特別研究で扱う。産業・労働についてはとくに地域経営学特論、同演習 I のほか、復興と産業・労働、地域づくりと産業・労働、教育をめぐる産業・労働、情報社会をめぐる産業・労働など、各学問の観点から重点的に扱う。環境については、とくに環境経済学、環境社会学、災害社会学で扱う。市民社会・地域社会は、気候危機への対応の担い手、災害復興の担い手、地域づくりの担い手、生涯学習の担い手、世代間交流の担い手、多文化理解・人材育成の担い手、DX(デジタルトランスフォーメーション)、新産業創出の担い手を地域社会・市民社会の中にどう求めるのかなど、9 つのどの学問分野、全ての授業科目を貫く基本的な焦点となっている(市民社会・地域社会におけるこれら担い手の養成は、このように、9 つの学問分野に共通の課題であるため、繁雑さを避けて、図 2 では、→による説明は省略している)。

このような現代社会・地域社会の具体的な公共的諸課題に、公共社会学の概念と枠組を明示して取り組もうとする大学院の教育課程は、これまで日本に存在しなかった。本専攻は、これらの公共的諸課題に公共社会学の視点から本格的に向き合う日本初の試みである。

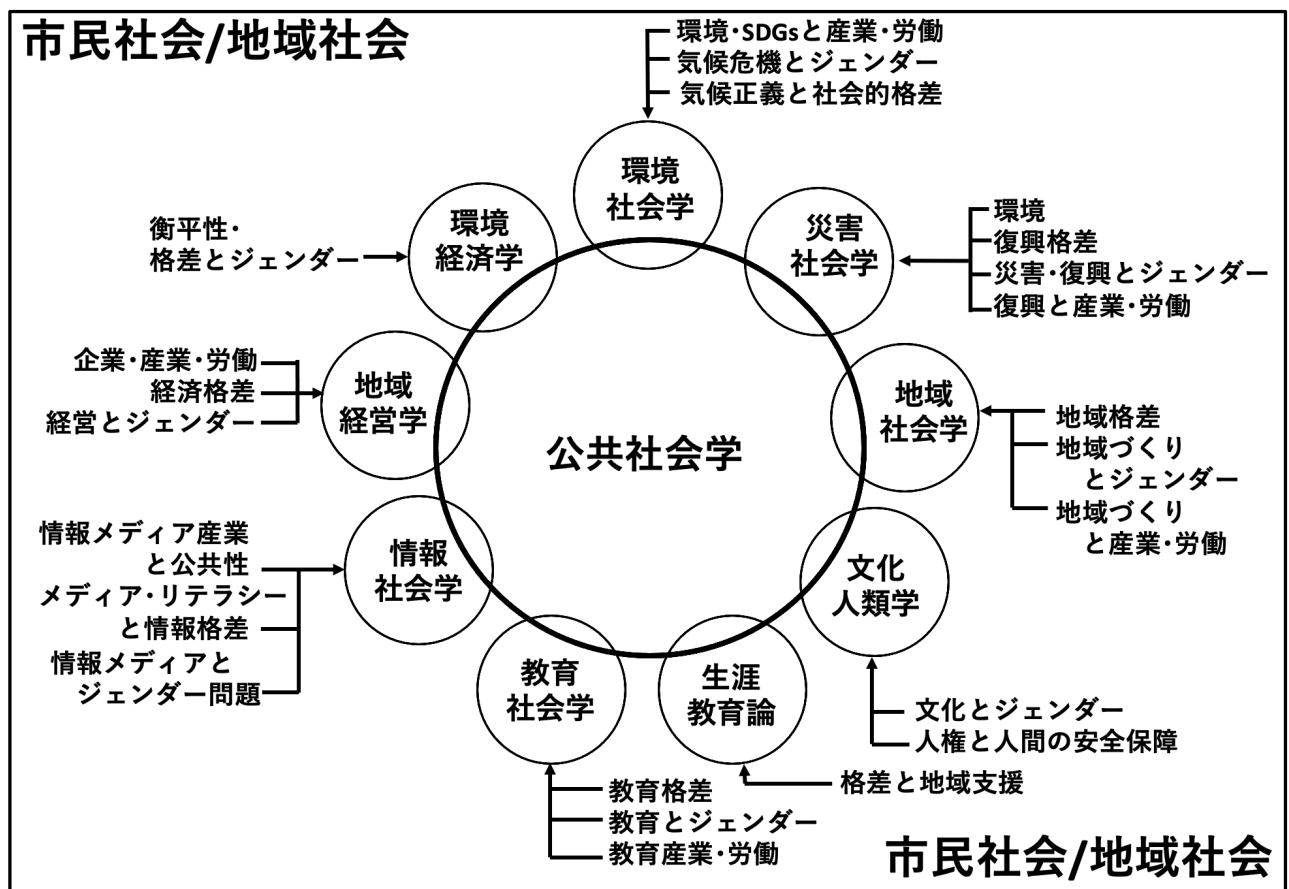


図 2 公共社会学とSDGsの5つの基本視角と関連学問分野

「SDGsの5つの基本視角と各学問分野との連関を明示し、市民社会・地域社会との対話をとおして、環境社会学・災害社会学など計9つの隣接分野との協働のもとで、公共社会学として展開する」というイメージを図示した

4.4 重の public

学問的対話の相手としての公衆（public as audiences）、公共的課題解決の担い手としての市民（public as actors）、議題・イシューとしての公共的課題（public as an agenda）および観点としての公共的関心（public as an angle）という4重の public に重点を置き、公共的な対話の場としての大学院、共同性の創出の場としての大学院をめざす。

公共社会学の提唱者 Burawoy は、public を対話の相手方として、市民社会や公衆と同義の意味で用いているが、本専攻では、public を、対話の相手であるのみならず、公共的関心を有し、市民社会・地域社会等の公共的課題解決の積極的な担い手としての市民と位置づける。

5. 災害復興の経験をふまえて

地域社会に蓄積された、災害復興の経験などをふまえ、コミュニティ・ラーニングを奨励し、地域社会レベルでの実践性と自省性を重視する。

本学は、東日本大震災の被災地である宮城県南の沿岸部（仙台市・名取市・岩沼市・亘理町・山元町）にある大学であり、東京電力福島第1原発事故の影響を強く受けた福島県浜通り地方にも近い。発災直後から、教職員・学生がこれら地域の復旧・復興・地域再生のプロセスに積極的に関与し、被災者・行政・被災者支援団体等と密接な交流を続けてきた（尚絅学院大学編『東日本大震災10年間の取組み』尚絅学院大学出版会、2022年3月、参照）。市民社会との対話は、「被災地域との対話」「被災者との対話」として、本学の教員・学生が、この11年間日々励んできたコミュニケーションであり、実践してきたコミュニティ・ラーニングである。本専攻では、この11年間の経験を踏まえて、より専門的な教育・研究の場として対自化する。災害社会学・地域社会学・文化人類学・生涯教育論・教育社会学・情報社会学・地域経営学・環境経済学・環境社会学、いずれも、地域社会と密接に関連している。

6. 地域づくりの担い手を養成

市民社会や人々の生活知・経験知との対話をはかり、地域づくりの担い手を育てるエンパワーメントや主体形成に資する。

宮城県内陸部にある白石市・角田市・蔵王町・七ヶ宿町・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町の仙南地域の市町村は、いずれも少子高齢化・過疎化に直面し、地域づくりの担い手を育てることが地域を持続可能なものとするためにも、喫緊の課題となってきた。フィールドワークなどの社会的な対話の技法にもとづいて、地域社会に生きてきた人びとの生活知・経験知の継承・再評価・発展をはかり、現場に還元する。

7. リカレント教育と留学生受け入れ

公共社会学専攻は、建学の精神において明記される他者と共に生きる人間を踏まえ、学部教育との発展的な連続性を保ちつつ、SDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、地域社会・市民社会、災害復興などにかかわる公共的諸問題を人間の文化や社会、歴史、自然環境との相互作用という視点から、社会学、経済学、経営学、教育学、文化人類学等の学際的な連携のもとで、総合的かつ重層的に研究する。

このような公共的諸課題の解決に関わる学際的研究・教育において、学部からの進学生はもとより、自治体職員、企業・団体職員などの社会人向けのリカレント教育、退職者への生涯学習支援を重視し、大学院が20歳台から70歳台までの幅広い世代間交流の場となり、ゆたかな研究教育の機会を社会に提供する場となることをめざす。

社会人向けのリカレント教育は、職業人が現場で直面する課題を専門的研究に発展させ、課題解決志向型の研究教育を学際的な観点から行う。退職者への生涯学習支援は、生活史的なア

アプローチと社会科学的視点および公共社会学的な視点とを組み合わせることによって、地域や国家・世界規模での大きな社会変動の中に、個人や家族の生活史を位置付け直し、生きられた現代史として対象化する。

オンライン授業やオンラインによる交流や演習を積極的に活用し、柔軟で弾力的な授業編成を行う。講師陣の国際的・国内的ネットワークを活用し、とりわけ国内外のゲスト講師の協力を得て、国内外の提携校などと交流し、日本語および英語、中国語での遠隔授業を重視し、異文化交流・専門分野横断的な交流の機会となることをめざす。

グローバル化した現代において、公共社会学専攻への海外からの留学生の積極的な受け入れと人材養成は、重要な国際貢献であり、日本人学生にとっても、貴重な異文化交流の機会である。

社会学について深い学識を専門的に涵養する私学の大学院は、本学の所在地である宮城県においても、また東北地方においてもほとんど存在しない。公共社会学の名称を冠する日本初の大学院の教育課程である本専攻設置の意義は、ポスト・コロナ時代の現代においてきわめて大きい。

(3) 養成する人材像と学位授与の方針、修了後の進路

前述したように、尚絅学院の建学の精神に基づく教育理念は、「キリスト教精神と豊かな教養によって内面をはぐくみ、他者への愛と奉仕の心をもって社会に貢献する人間を育成する」ことである。この理念の基に、尚絅学院大学大学院の目的を大学院学則第2条で次のように定めている。「本大学院は、キリスト教の精神に基づき人格の陶冶をめざし、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精新な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする」。

そして、新専攻を設置する総合人間科学研究科においては、人材養成に関する目的及び教育研究の目的を大学院学則第2条別表1で次のように定めている。「1. 課題の探究と解決を行うための自立性、創造性、探究心を養う能力、2. 人類の福祉に対して、社会人として自ら考えて行動できる能力、3. 国際人としてのグローバルな視点を持ち、異文化を理解し尊重できる能力。以上の能力を身につけた人材を養成する」。

公共社会学専攻は、尚絅学院大学大学院の目的及び総合人間科学研究科の人材養成に関する目的並びに教育研究の目的を踏まえ、建学の精神において根幹となる、社会や人間の公共的なあり方について、隣接する9つの学問分野の密接な連関のもとに研究・教育することを目的とする。

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてのグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性に優れ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような高度な専門職業人の養成、具体的には「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とする。

地域社会が求めるこのような人材を養成するために、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ ディプロマ・ポリシー

自らの所属する専攻の到達目標を達成し、また修士論文の審査に合格し、大学院学則に定められた所定の単位を修得した学生には、修士の学位を授与する。

本専攻の到達目標は、以下の能力を身につけることである。

1. 公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力

2. 社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力
3. 社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力
4. 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力
5. 社会科学的な学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示する能力

養成する人材像およびディプロマ・ポリシーは、〈公共的諸課題を発見し、エビデンスにもとづく具体的な課題解決策の提示をめざす新しい社会学〉という本専攻の公共社会学の定義に対応している。公共的諸課題の発見(DP1)と具体的な課題解決策の提示(DP5)のためには、公共社会学と関連分野の基本的な素養が必要だが、その内実は、DP2からDP4に示されている。

グローバル化し、情報や利害連関が重層化し、錯綜する現代社会においては、課題自体が可視的であるとは限らない。コミュニケーションと協働(DP4)によって地域社会に伏流する声に耳を傾け、表層的な理解を超えて、見えざる問題連関を総合的かつ分析的に把握する力(DP1)が不可欠である。

そのような能力を養成するために必要なのが、前述のようなSDGsの5つの基本視角と密接にかかわる分野横断的な社会科学的知識(DP2)と社会調査法の修得(DP3)である。収集したエビデンスにもとづいて具体的な課題解決策を提示(DP5)しうる強靱な思考力が求められる。ディプロマ・ポリシーを簡潔に要約すれば、〈課題発見(DP1)→知識の修得(DP2)→社会調査(資料収集と分析)(DP3)→コミュニケーションと協働(DP4)→課題解決提示(DP5)の各能力の涵養〉ということになる。このディプロマ・ポリシーは、公共社会学の学術的な原点である〈市民社会との対話をめざす社会学〉の理念を、社会調査法の修得(DP3)とフィールド・現場での実践によって、体現しようとするものであり、現場に耳を傾け、現場の人々とともに改善策や処方箋を検討しあう(DP4)という、現場から現場への往還を重ねることによって、相互に有益なフィードバックを重ねていこうとするものである。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシーの5つの能力と関連するのが、カリキュラムマップの13項目である。ディプロマ・ポリシーの5つの力のキーワードを示す形で、主要な対応関係を表1に示した。公共社会学専攻の各授業科目ごとのカリキュラムマップの13項目、SDGsの17の目標との具体的な関係は、各シラバス(授業計画)で具体的に示した(添付資料・シラバス参照)。

表1 ディプロマ・ポリシーの5つの力とカリキュラムマップとの主要な対応関係

ディプロマ・ポリシーの5つの力	カリキュラムマップの13項目
DP1 課題発見力	①共感力、⑤批判的思考力・創造的思考力
DP2 知識の修得と活用能力	⑥グローバルな視野・地域の志向、⑫専門的知識
DP3 資料収集と分析力	④知識・技能、⑦自己管理能力
DP4 コミュニケーションと協働力	③コミュニケーション能力、⑧協働力、⑬多様性の理解と自己相対化力
DP5 課題解決力	②倫理観・社会的責任感、⑨挑戦する力、⑩倫理的視点・読み解く力、⑪他者との実践力

DP1のキーワード「課題発見力」、公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力は、カリキュラムマップの幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目が①共感力と⑤批判的思考力・創造的思考力である。地域社会における社会的格差やジェンダー、環境などの具体的諸問題の発見のためには、現場の当事者の直面する状況への共感力がまず不可

欠である。常識や通説の前提を疑い、固定観念から自由な批判的思考力・創造的思考力が求められる。

DP2 の「分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力」も幾つもの項目と関連しうが、とくに関係の深い項目は「⑥グローバルな視野・地域志向」と⑫専門的知識である。社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得のためには、それぞれの学問分野に関する専門的知識の修得が不可欠だが、その際、グローバルな視野と同時にローカルな地域社会への志向性がカギとなる。ローカルなまなざしと俯瞰的なグローバルな視角との往復運動が重要である。

DP3 の「資料収集とエビデンスにもとづく分析力」も幾つもの項目と関連しうが、とくに関係の深い項目は質的・量的な社会調査に関する「④知識・技能」と、それを実施するための企画力やスケジュール管理などを含む「⑦自己管理能力」である。

DP4 の「コミュニケーションと協働力」も幾つもの項目と関連しうが、とくに関係の深い項目は、とりわけ異質な他者との「③コミュニケーション能力」とそれにもとづく「⑧協働力」である。そのためにはとくに社会的なマイノリティーに対する「⑬多様性の理解と自己相対化力」が肝要である。

究極的に求められるのは、DP5 の社会科学的な学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力、「課題解決力」である。そのためには、とくに「②倫理観・社会的責任感」、「⑨挑戦する力」、「⑩倫理的視点・読み解く力」、「⑪他者との実践力」を欠かすことができない。社会的公正や正義の実現を求めて、粘り強く挑戦する意思、他者との協働の実現に向けた地道な努力が求められる。

ディプロマ・ポリシーに明示した以上の 5 つの能力を養成するために、カリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力を身につけるため、必修科目、選択科目を配す。特別研究を除く必修科目及び選択科目は、それぞれ主に**理論的・総論的視角を学ぶ特論**と、主に**方法論的視角と各論的トピックスを学ぶ演習**から構成する。

1. 必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、分野横断的な 5 つの基本的視角（社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会（図 1・2 参照））と基盤的な知識を修得する
2. 選択科目の特論科目では、各ディシプリンの専門性・体系性を重視し、研究関心を深掘するために、環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点とする科目群を配置する
3. 選択科目の演習科目は方法論的視角と各論的トピックスを学び、課題解決志向的な研究方法を修得し、報告・討論を通して、相互批判する力を涵養する科目群を環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点に配置する
4. 社会調査関連科目では、調査計画の立案、仮説の立て方にはじまり、質的・量的データの収集・分析の技法を修得する
5. 特別研究は、主教員と複数の副教員からなる複数指導制のもとで、フィールドワークにもとづいて市民社会・地域社会との公共社会学的な対話を実践し、エビデンスに裏付けられた課題解決策を提示する修士論文作成の指導を行う科目として配置する

必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、包括的な観点から分野横断的な 5 つの基本的視角とそれにかかわる基盤的な知識を修得する。そのうえで、選択科目の特論科目・演習科目においては、図 2 に示したように、さらに具体的な論点にフォーカスしつつ、また授業科目の概要、シラバスで各科目ごとに極力、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民

社会・地域社会というSDGsの5つの基本視角との関連づけをはかる。社会調査法特論においても同様である。とくに基盤的な知識の修得にあたっては、既成の静態的な知識の提供にとどまらず、現場との対話をふまえて、ディプロマ・ポリシー1と5の課題発見力と課題解決力を重視する観点から、個別具体的な問題との関連に応じた、動的な知識の修得を重視する。各授業科目の概要や各シラバスで、考察やディスカッションを重視しているのは、そのためである。

とくに特別研究においては、問題発見に始まり、学術的な問いの展開の仕方、研究倫理の順守、調査対象事例の探し方・事例との関わり方、質的および量的研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方など、研究プロジェクトの進め方をワンステップごとに会得できるようにする。あわせて研究プロジェクトのステップごとに、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの基本視角の意義を強調する。

フィールドワークは、地域社会や現場の様々な声に耳を傾ける対話の機会であり、修士論文の中間段階や執筆後に、調査対象地で、地域住民や行政の職員、関係のNGO/NPOなどを招いた修士論文報告会を開催するように努める。

学修成果の評価にあたっては、学生自身による修士論文の進行管理を重視し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力が醸成されているかという観点から、SDGsの5つの基本視角の理解度、課題発見力、フィールドワークの企画力・実行力、資料収集能力とその分析力、地域社会や現場との対話力、課題解決策の構想力、研究成果の発信力を中心に評価する。

アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係

とくに養成する人材像のもとでの、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係は、図3で示した。

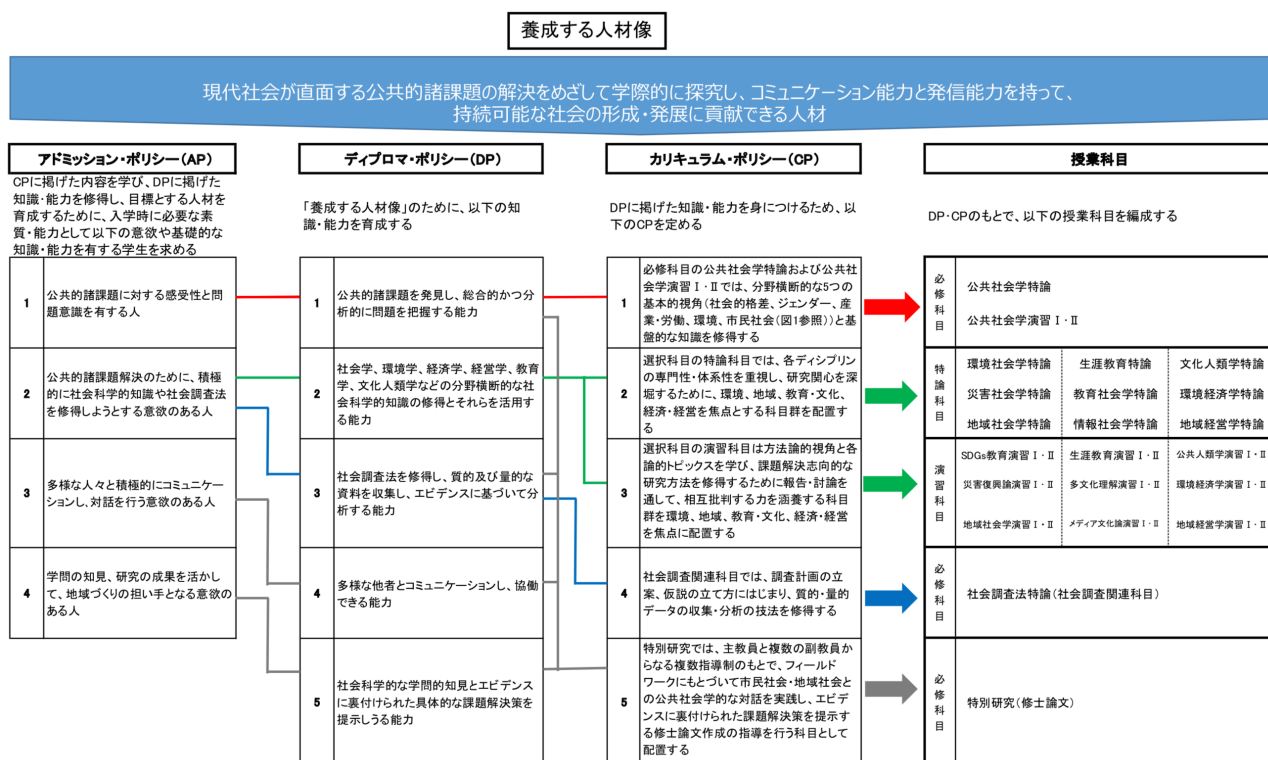


図3 アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係

本専攻においては、新卒の学生とともに、社会人学生の受け入れを積極的にはかる。修了後の進路として想定するのは次の通りである。国・地方自治体の公務員（総合職、一般職）、初等・中等教育機関の教育関係者などへの進路が期待される。また、一般企業の総合職、社会的企業（ソーシャルビジネス）なども想定される。さらに、国際社会・格差社会・貧困・環境保全・SDGsに関わるNPO・NGOなどで活躍することも期待される。修士課程で修得した深い学識及び研究能力をもとに博士課程進学も想定される。

養成する人材像と3つのポリシー概念図

以上の全体像は、図4のように図示することができる。なお図4において、矢印の向きはあくまでも入学から卒業までの時系列的な順序を示したものであり、論理的には養成する人材像を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、そのもとでカリキュラム・ポリシーを明確化し、アドミッション・ポリシーを規定している。

アドミッション・ポリシーについては、教育課程編成の考え方及び特色で詳述するが、ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応関係も、図3で説明した。

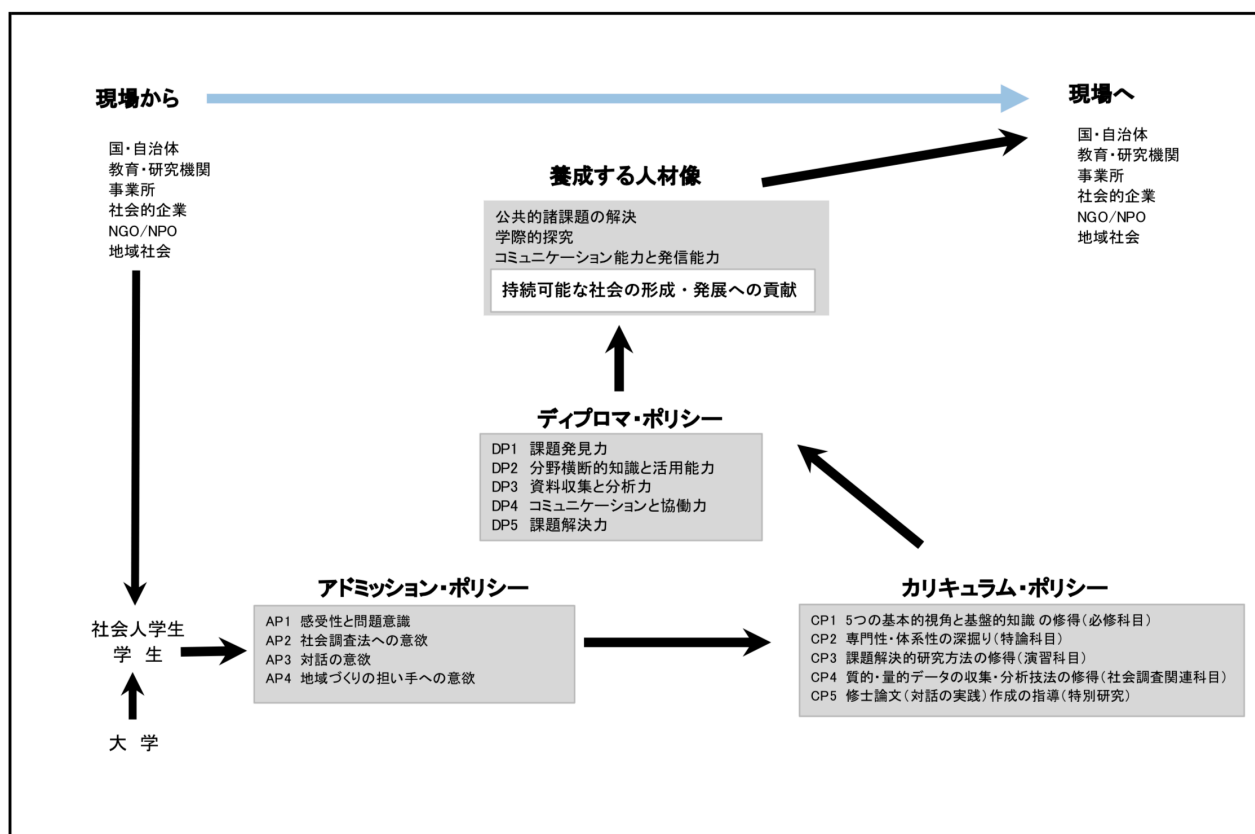


図4 養成する人材像と3つのポリシー概念図

② 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。

公共社会学専攻は修士課程までの構想である。公共社会学専攻は「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的としており、研究者等の養成をめざすというよりも、公共的諸課題に直面する現場で活躍する人材の養成を重視している。この点から公共社会学専攻は当面は修士課程までの構想とするが、近い将来、高度な専門能力と識見を持つ社会人博士の養成を目標とする博士課程の設置をめざす。

③ 研究科・専攻等の名称及び学位の名称

尚綱学院大学総合人間科学研究科公共社会学専攻

(1) 研究科名：総合人間科学研究科

Graduate School of Comprehensive Human Science

(2) 専攻名：公共社会学専攻

Master's Course in Public Sociology

(3) 学位：修士(社会学)

Master of Sociology

本専攻は、専攻名を「公共社会学」とし、授与する学位は、修士(社会学)とする。なお、英語表記については、国際的通用性を考慮して、「公共社会学専攻」を **Master's Course in Public Sociology** とする。学位の英語名称については、「社会学」の学位表記である「**Master of Sociology**」とする。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性にすぐれ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような、「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とし、1. 総合的で、分析的な問題把握力、2. 分野横断的な知識の修得とその活用能力、3. 質的・量的データの収集と分析能力、4. 多様な他者とのコミュニケーションと協働の能力、5. 課題解決策の提示能力の醸成をディプロマ・ポリシーとしている。これらの教育研究上の目的を達成するために、公共社会学専攻の体系的な教育課程を以下のように編成する。

(1) 全教員が関与する必修科目として「公共社会学特論」（1年前期）、「公共社会学演習I」（1年後期）、「公共社会学演習II」（2年前期）、「特別研究（1年・2年）」を設置する。これらの科目は、全教員の協働と連携により実施し、とくに図1に示したSDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会の分野横断的な視角を体得する機会とする。社会的格差に関しては、災害格差、復興格差、地域格差、教育格差、ジェンダー格差、情報格差、経済格差など、格差の多面性・複合性に焦点をあてる。公共的諸課題の解決に関わる学際的探求、柔軟な思考能力の涵養を図る。学生との質疑応答を重視し、とくに社会人学生が持つ自身の現場経験と教員の有する学術的知見との対話の機会となるよう配慮して授業を進める。

公共的諸課題について実証的な研究を行うためには、現場での質的・量的社会調査が不可欠である。研究課題に応じて質的および量的なデータを収集するために適切な社会調査を設計できるように、必修科目として「社会調査法特論」（1年前期）を設置する。

(2) 選択科目は、公共的諸課題を分野横断的かつ幅広い視野で探究し、関連する分野の基礎的素養の涵養を図るとともに、学際的な分野に対応しうる能力と専門的知識を活用し応用する能力を体系的に修得させるため、コースワークとして設置する。

1) 選択科目の「特論科目」（1年次）では、現代的諸課題を経済学および経営学の視点から研究する「環境経済学特論」「地域経営学特論」の科目を設置する。地域社会とのかかわりの中でも、本学が東日本大震災の被災地に近いことを踏まえ、地域・自然環境との関係に焦点をあてる「災害社会学特論」「地域社会学特論」「文化人類学特論」「環境社会学特論」を設置する。教育や人材育成、エンパワーメントなどに焦点をあてた「教育社会学特論」「生涯教育特論」「情報社会学特論」を設置する。

2) 選択科目の「演習科目」（1年後期・2年前期）では、「環境経済学演習I・II」、「地域経営学演習I・II」、「災害復興論演習I・II」、「メディア文化論演習I・II」、「多文化理解演習I・II」、「生涯教育演習I・II」、「SDGs教育演習I・II」、「地域社会演習I・II」、「公共人類学演習I・II」を設置する。これらの「演習科目」は、上記「特論科目」に対応し、文献・資料の講読及び解釈を通して公共的諸課題の探究に向かう総合的リテラシーを実践的に修得するとともに、深い洞察に基づく問題解決力の涵養を図る。演習および研究指導科目では、学生の主体性を重視した調査・報告と討論を中心に授業を進行する。

いずれの科目でも、SDGsの5つの基本視角との関連を重視するが、とりわけSDGs教育演習Iでは、SDGsの目標13気候変動、SDGs教育演習IIでは、SDGsの目標11まちづくりに焦点をあてて、全15回の演習を構成する。「SDGs教育演習」とする理由はこの点にある。

3) 特論においても、演習においても、フィールドワークでの知見を重視する。

(3) 研究指導科目（必修科目）として「特別研究」（1～2年通年）を設置する。「特論科目」及び「演習科目」において学生が個々の研究課題に取り組む基本的な知識と研究能力を醸成しつつ、「特別研究」では最終的に修士論文の作成に向けた研究指導を行う。具体的には、研究テーマの探索、先行研究の渉猟、研究計画の作成とその具体化、研究の途中経過のまとめ、年2～4回程度の研究発表も含めた修士論文作成の指導を主指導教員及び副指導教員2名を中心に全教員の有機的な協働によって行う。

公共社会学専攻は、以上の必修科目、選択科目を履修するコースワークによって、今日のグローバル社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成を目的とした教育研究を行う。

以上は、前述の5つのカリキュラム・ポリシーを具体的に体现するものである。

■ 公共社会学専攻のカリキュラム構成

科目区分		科目名称	単位数	備考	
授業科目	必修科目	公共社会学特論	2		
		社会調査法特論	2		
		公共社会学演習Ⅰ	2		
		公共社会学演習Ⅱ	2		
	選択科目	特論科目	環境社会学特論	2	選択科目から 14単位以上を 履修すること。
			災害社会学特論	2	
			地域社会学特論	2	
			環境経済学特論	2	
			地域経営学特論	2	
			情報社会学特論	2	
			教育社会学特論	2	
			生涯教育特論	2	
		文化人類学特論	2		
		演習科目	SDGs 教育演習Ⅰ	2	
			SDGs 教育演習Ⅱ	2	
			災害復興論演習Ⅰ	2	
			災害復興論演習Ⅱ	2	
			地域社会演習Ⅰ	2	
			地域社会演習Ⅱ	2	
			環境経済学演習Ⅰ	2	
環境経済学演習Ⅱ	2				
演習科目	地域経営学演習Ⅰ	2			
	地域経営学演習Ⅱ	2			
	メディア文化論演習Ⅰ	2			
	メディア文化論演習Ⅱ	2			
演習科目	多文化理解演習Ⅰ	2			
	多文化理解演習Ⅱ	2			
	生涯教育演習Ⅰ	2			
	生涯教育演習Ⅱ	2			

		公共人類学演習 I	2	
		公共人類学演習 II	2	
研究指導科目	必修科目	特別研究	8	

■ 公共社会学専攻の必修科目の授業概要

公共社会学特論	公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、国際的・日本での受容。公共社会学の方法論と特質。関連科目との関係を概観する。公共性の概念と「公と私」、英語の「publicとprivate」。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性。公共社会学の課題とSDGs、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会という分析視角などについて基礎的な知識を提供するとともに、そのような視角から公共的課題を検討することの意義を論じる。そのうえで、各教員が1コマずつ各自の専門分野と公共社会学との接点について基礎的な知識と論点を提示する。	毎回複数名の教員により授業展開する。
公共社会学演習I	公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、①地域と環境問題・SDGsの関係について、②震災復興と地域再生に焦点をあて、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて、③ローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題について、④社会的格差、ジェンダー、産業と労働の現代的諸相について、⑤個別テーマごとに事例にもとづいて複数の教員が学際的に問題群を提示する。学生間のディスカッションを重視し、導入的なフィールドワークも行う。	
公共社会学演習II	公共社会学研究法を主テーマとして、各教員がそれぞれの研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトの進め方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究を進めるにあたっての悩み・修論執筆上の悩みなど、学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらい。最終回では、担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。	
特別研究	1年次において研究倫理、先行研究の文献・資料収集、研究ノート作成、修士論文のテーマ設定、研究計画の作成と具体化のための研究指導を行い、2年次において修士論文作成の研究指導を行う。	
社会調査法特論	研究において、どのような調査計画を立て、どのように調査を遂行していけばいいのか、そのための知識や方法について習得することを目標とする。社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGs	

	<p>の5つの分析視角を意識して問題設定を行い、この問題設定に対して適切な調査方法を選択し、企画する能力の習得を目指す。具体的には、学生それぞれの問題関心からどのように調査仮説を導き出すのか。その仮説を検証するためにどのような調査手法を選択するのか。さらに選択した調査手法に基づきどのように調査を設計するのか。適切な問いから適切な調査を設計する能力、すなわちリサーチ・リテラシーの習得を目指す。授業の進め方としては、社会調査の教科書を通じて基礎的な知識を習得することを予習として事前に行い、その上で学生自らの問題関心ならびにフィールドを題材として上記の手続きについて検討することとする。</p>	
--	---	--

*選択科目の授業概要については、別記様式第2号（その3の1）の通りである。

■専門社会調査士資格認定について

「社会調査士」とは、インタビュー調査やアンケート調査の方法を学び、統計や世論調査の結果を批判的に検討するなど、社会調査の現場で必要な能力をもった「社会調査の専門家」としての資格であり、社会や市場から必要な情報を集める「情報収集力」、情報を正しく読み解く「分析力」、社会人として行政や企業で積極的に社会貢献する「行動力」を身につけることができる。

社会調査士資格制度は、日本社会学会、日本教育社会学会、日本行動計量学会の3学会が協力して、社会調査教育の水準向上とこの分野における優れた人材育成をめざして2003年に発足した。これら3学会を中心として、2008年に「一般社団法人 社会調査協会」が設立され、現在、本学を含む約300の大学が、この制度に参加している。本学のような大学で資格認定に必要な科目の単位をとり、大学卒業時に社会調査協会に申請すれば資格を取得できる。

社会調査士の資格を持つ者が、大学院でより専門的な資格認定に必要な科目を受講し、調査の企画や運営管理、報告書の執筆能力など、高度な実践能力があると認められた人に与えられる資格が「専門社会調査士」である。社会調査士の資格を持つ者が、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員の他専攻開設科目として提供される心理学研究法特論A及び社会心理学特論)を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できる。

なお、社会人学生や学部卒業時に社会調査士の資格を有しない者の場合には、修士課程の2年間で、社会調査士の資格に加えて、専門社会調査士の資格を取得せねばならず負担が大きい。そのため、希望するいずれの学生も円滑に専門社会調査士の資格を取得できるように、本専攻では、次のような2段階への対応を取る。

社会調査士の資格を持つ者は、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論A及び質的研究法に関する社会心理学特論)を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できるようにする。

社会調査士の資格を持たない者には、必要な学部の科目を科目等履修生として聴講することを薦めるとともに、放送大学および一般社団法人社会調査協会の提供科目の積極的な活用をはかる。あわせて、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論A及び質的研究法に関する社会心理学特論)を受講することによって、修士課程の2年間で円滑に専門社会調査士資格を取得できるようにする。

⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法、履修指導、研究指導の方法

公共社会学専攻の教育は、「①設置の趣旨及び必要性」及び「④教育課程の編成の考え方及び特色」に基づき、個々の学生の学修及び課題研究を成就させるために、授業科目の授業及び研究指導科目の特別研究をもって行う。

1) 授業科目は、必修科目と選択科目を、それぞれ「特論科目」と「演習科目」によって構成し、公共的諸課題の問題探索能力と課題解決能力を涵養できるように、体系的に履修できるように整理する。これらの必修科目には専任教員全員が関わり、学生が個々の専門的な領域のみ学修、研究することがないように、隣接する学問分野の視点から公共的諸課題に関わる幅広い課題探求、課題に対する柔軟な思考能力、分野横断的かつ複眼的な視野の涵養を図り、それを踏まえ専門領域の深化を目指すように指導する。

2) 研究指導科目の「特別研究」では、指導教員が修士論文や専門領域の研究の指導に留まることなく、学生の研究領域を考慮した進路設定への支援などを行うメンターとしても関わりつつ、公共社会学専攻の体系的な教育研究の中で「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究する人材」として不可欠な資質や能力を向上させるように指導する。

公共社会学専攻の研究指導のスケジュールは以下の通りである。

大学院入学時に実施する新入生オリエンテーションでは、まず、専攻が属する総合人間科学研究科及び公共社会学専攻について、その教育研究の趣旨を説明し、研究科及び専攻についての俯瞰的な理解を与える。次いで学生が研究課題を完遂するにあたって必要な学識と知見を得るための授業科目、また論文作成に必要とされる具体的なスキルを獲得する授業科目を選定できるように、指導教員は学生個々に対して履修指導を行う。

「特論科目」では学生が個々の研究課題に取り組む基本的学識及び知見を修得できるように指導し、「演習科目」では個々の学生の研究課題の独創性を重視し、その研究能力とそれを支える専門的知識を伸ばすことができるように指導する。双方の科目指導は「特別研究」へと展開され、最終的に修士論文の作成へと結実することになる。具体的には、「④教育課程の編成の考え方及び特色」に記した科目の年次配置にしたがって、1年次前期には公共社会学専攻で学修し研究する意味と、専攻共通の課題についての基礎的知見と隣接する学問分野での問題を理解するように指導し、1年次後期から2年次前期にかけては各「特論科目」と「演習科目」を通して研究課題の深化及び具体化と論文作成の基礎的手法を指導する。また、関連する学会への積極的な参加を支援する一方で、その成果を学会等で発表することへとつなげる指導を行う。2年次後期には修士論文作成を具体的に指導する。

■ 公共社会学専攻における研究指導のスケジュール

	事項・内容	担当者
1年次 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーション（研究科及び専攻の教育の趣旨、履修規程、履修登録、特別研究等について説明） ・「特別研究」の指導体制の整備（主指導教員、副指導教員を決定） ・「特別研究」の研究課題の提出 	[研究科長、専攻主任] [専攻主任、指導教員] [指導教員]
4～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・前期履修科目の履修指導（登録する科目の選択に際し、専攻の教育の趣旨を基に個別指導を行う） 	[指導教員] [講義担当教員、指導教員]

10月 10～2月	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別研究」の研究課題・研究計画のもとに研究指導 ・必修特論科目「公共社会学特論」において、専攻に所属する教員による研究の事例紹介と講義 ・後期履修科目の履修指導 ・必修演習科目「公共社会学演習I」において「専攻」に所属する教員による研究の事例に基づく演習 ・「特別研究」の指導、次年度以降の学会発表指導 	[指導教員] [講義担当教員、指導教員] [指導教員]
2年次 4月 4～9月 4～2月 12月 1月 2月 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・前後期を通じた履修科目の履修指導 ・必修演習科目「公共社会学演習II」において「専攻」に所属する教員による研究の事例に基づく演習 ・各演習科目の研究課題・研究計画のもとに研究指導 ・「特別研究」の研究課題・研究計画のもとに研究指導 ・「特別研究」の指導、学会発表指導 ・修士論文審査委員(主査1名、副査1名以上)決定 ・修士論文(準備稿)提出 ・修士論文(準備稿)についての指導 ・修士論文発表会/修士論文審査試験 ・論文審査結果と修了の判定 	[指導教員] [講義担当教員、指導教員] [講義担当教員、指導教員] [指導教員] [指導教員] [研究科委員会] [論文審査委員(主査1名、副査1名以上)] [論文審査委員(主査1名、副査1名以上)] [論文審査委員(主査1名、副査1名以上)] [研究科委員会]

(2) 修了要件

修了要件は、本課程に2年以上在学し必修科目14単位、選択科目から16単位以上、合計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し審査に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

■ディプロマ・ポリシー

本専攻の到達目標は、以下の能力を身につけることである。

1. 公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力
2. 社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力
3. 社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力
4. 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力
5. 社会科学的な学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力

所定の年限在学し、修士論文について、研究成果の審査に合格することが課程修了には必要である。

なお、本専攻では、修士(社会学)の学位が取得できる。

(3) 履修モデル

「①設置の趣旨及び必要性」の「(4) 養成する人材像と進路」に記述した想定される進路を踏まえた履修モデルは以下の通りである。

履修モデル1 地方公務員、教員、博士課程進学を想定

科目群		1年次	単位	2年次	単位	計
特論科目	必修	公共社会学特論	2			10
		社会調査法特論	2			
	選択	地域社会学特論	2			
		災害社会学特論	2			
		環境経済学特論	2			
演習科目	必修	公共社会学演習I	2	公共社会学演習II	2	4
	選択	地域社会学演習I	2	地域社会学演習II	2	8
		SDGs教育演習I	2	地域経営学演習II	2	
研究指導科目	必修	特別研究			8	8
単位数(計)			16		14	30

履修モデル2 各総合職、各種インストラクター、NPO・NGO活動を想定

科目群		1年次	単位	2年次	単位	計
特論科目	必修	公共社会学特論	2			10
		社会調査法特論	2			
	選択	情報社会学特論	2			
		地域経営学特論	2			
		教育社会学特論	2			
演習科目	必修	公共社会学演習I	2	公共社会学演習II	2	4
	選択	メディア文化論演習I	2	メディア文化論演習II	2	8
		災害復興論演習I	2	公共人類学演習II	2	
研究指導科目	必修	特別研究			8	8
単位数(計)			16		14	30

(4) 学位論文の審査・公表方法

現行の「『尚絅学院大学大学院』学位規程」に則って以下の通り実施する。

学位を受けようとする者は、所定の書類に本研究科において定めた様式、部数に従う学位論文を添え、提出期限内に学長に提出する。学位論文の様式、部数及び提出期限は本研究科において定めている。学位論文は1編とするが、参考として他の論文を添付することができ、また審査のために必要があるときは学位論文の副本や訳本等を提出することができる。

学位論文の審査及び最終試験は、指導教員を主査とし、他に研究科委員会が当該研究科の内から任命する1名以上の副査を加えて行うが、研究科委員会において必要と認めるときは、他の大学院又は研究所等の協力を得ることができる。

最終試験は、学位論文の審査が終わった後に学位論文を中心として、これに関連ある分野について口述又は筆記により行う。

学位論文の審査及び最終試験の結果を、審査委員は研究科委員会に文書にて報告する。研究科委員会は、この報告に基づいて、学位授与の可否を審議しその結果を学長に報告する。学位授与の議決は、研究科委員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

学長は、この研究科委員会の報告に基づき、修士の学位を授与すべき者に学位記を授与する。なお、学位を授与できなかった者には、その旨を通知する。

学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは学位取得大学を「尚綱学院大学」と明記する。

(5) 研究の倫理審査体制

本学では、職務のうち研究と教育に特化した規則として「研究と教育に携わる者及び研究者が行う研究と教育の事務的支援並びに不正防止に関わる管理を行う者が、その社会的責務を自覚し、社会の信頼に応える」ため「尚綱学院大学研究倫理綱領」(資料1)を整備している。また本学の「構成員が行う人間を対象とする研究・調査の倫理性を確立するため」の「尚綱学院大学人間対象研究・調査の倫理に関する規程」(資料2)、及び「科学的観点、動物愛護の観点及び環境保全の観点並びに動物実験等を行う教職員、学生等の安全確保の観点から、動物実験等の実施に係る規程」として「尚綱学院大学動物実験等に関する規程」を別に定めている。

とくに社会調査を実施する際に念頭におくべき研究倫理については、上述の本学の倫理綱領および日本社会学会・一般社団法人社会調査協会、アメリカ社会学会など、国内外の関連学会等の倫理綱領などを踏まえ、社会調査法特論において詳細に指導する。

社会調査を実施するには、本学内の「人間対象研究・調査研究倫理委員会」に事前に申請書を提出し、承認を得ることを義務づけている。

(6) 学生定員(入学定員、収容定員)

〔現行の総合人間科学研究科〕		
専攻	入学定員	収容定員
心理学専攻	6	12
健康栄養科学専攻	6	12
人間学専攻	6	12

〔公共社会学専攻設置後の総合人間科学研究科〕		
専攻	入学定員	収容定員
心理学専攻	6	12
健康栄養科学専攻	6	12
人間学専攻	6	12
公共社会学専攻	6	12

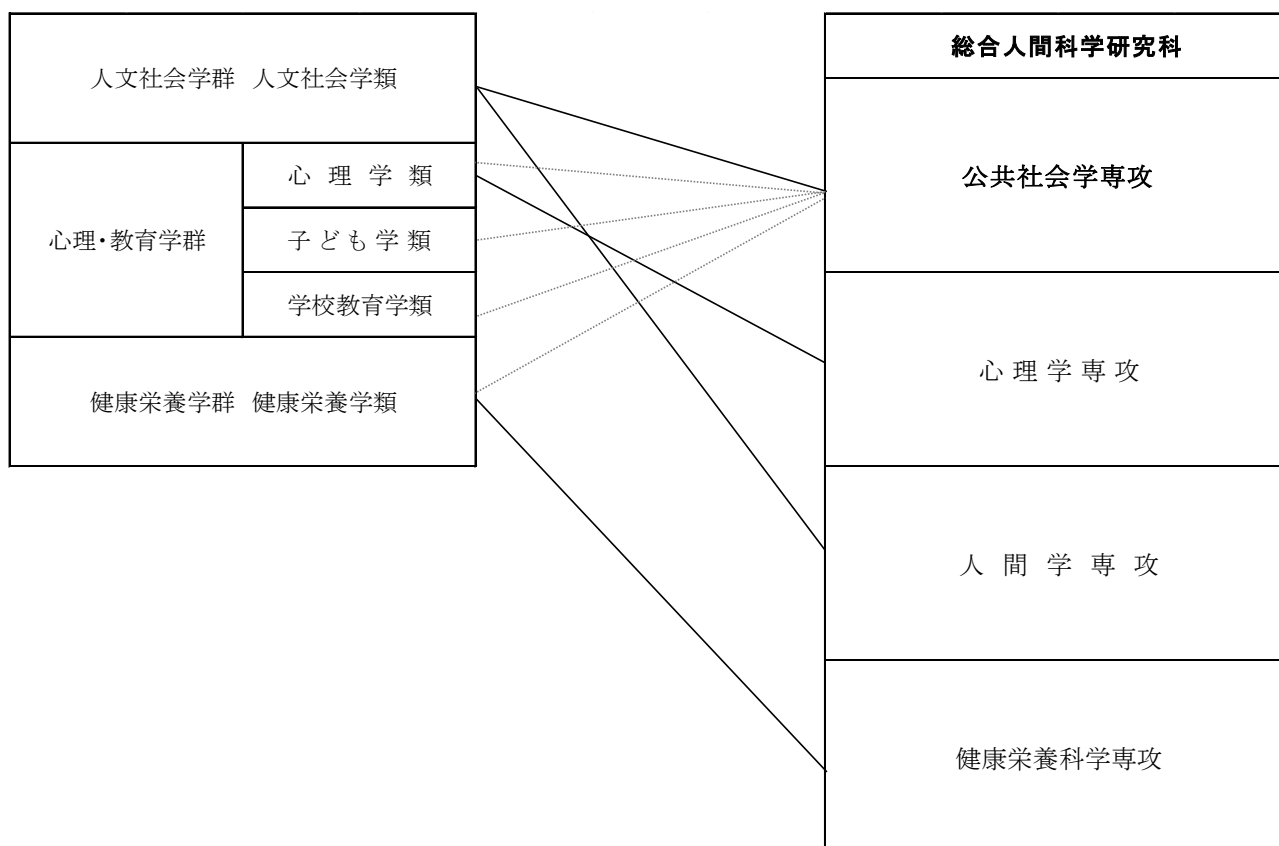
⑥ 基礎となる学部との関係

尚綱学院大学総合人間科学部は、社会に存在する人間を多様な観点から多方面にわたり科学的に考察し、それらの統合による総合的な人間理解を追求し、文化や社会の新たな創造に主体的に取り組む活動的な人間の育成を目的とする学部として2003（平成15）年に開設され、現在では3学群5学類が設置されている。「公共社会学専攻」の基礎となる人文社会学類は、社会・人間・文化に教育・研究の焦点をあて、現代社会領域・地域実践領域・都市生活領域・国際文化領域・メディア表現領域の5領域から構成されている。

尚綱学院大学大学院総合人間科学研究科は、学部の理念をさらに発展させ、人間を「こころ」と「からだ」の統合という視点から捉え、人間の健康な生活の営みに関わる諸問題を科学的に研究し、これを実践に活かすことを目的に「心理学専攻」と「健康栄養科学専攻」をもって2007（平成19）年に開設され、さらに人間とその共生を文化・社会・歴史・宗教・倫理などの位相から研究・教育する「人間学専攻」が2017（平成29）年に新設された。ともに学部教育との発展的な連続性を保ちつつ、さらに高度の教育研究による人材の養成を目指している。

「公共社会学専攻」は、設置の趣旨及び必要性において記されているように、現代社会が直面する公共的諸課題について多くの隣接する学問分野とともに総合的に研究していくことを目的としており、人文社会学群人文社会学類だけでなく他学群他学類での学修成果をも包摂しつつ問題解決志向型の人材を養成する点で、他学群他学類、総合人間科学研究科の他専攻との密接なつながりを持つ。

■ 基礎となる学部・学科との関係



⑦ 入学者選抜の概要

公共社会学専攻に係る入学選抜試験は、以下のようなアドミッション・ポリシーにもとづいて一般選抜、社会人選抜により実施する。

①の設置の趣旨で明示したような「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」という「養成する人材像」、課題発見力、分野横断的知識とその活用能力、資料収集と分析力、コミュニケーションと協働力、課題解決力に焦点をあてたディプロマ・ポリシー、必修科目・特論科目・演習科目・社会調査関連科目を有機的体系的に配置し、フィールドワークにもとづく修士論文の作成を軸とするカリキュラム・ポリシーを踏まえて、本専攻では、アドミッション・ポリシーを以下のように定める。

■ アドミッション・ポリシー

カリキュラム・ポリシーに掲げた内容を学び、ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力を修得し、目標とする人材を育成するために、入学時に必要な素質・能力として以下の意欲や基礎的な知識・能力を有する学生を求める。

1. 公共的諸課題に対する感受性と問題意識を有する人
2. 公共的諸課題解決のために、積極的に社会科学的知識や社会調査法を習得しようとする意欲のある人
3. 多様な人々と積極的にコミュニケーションし、対話を行う意欲のある人
4. 学問の知見、研究の成果を活かして、地域づくりの担い手となる意欲のある人

本専攻では、学部からの進学生とともに、震災復興への取り組み、まちづくりへの取り組み、SDGsに関わる地域活動・教育活動に例示されるような現場体験にすぐれた自治体職員、企業・団体職員などの社会人向けのリカレント教育、退職者への生涯学習支援を重視し、大学院が20歳台から70歳台までの世代間交流・世代間の対話の場となることをめざす。

(1) 一般選抜

定員は、前期日程3名、後期日程3名とする。筆記試験（専門科目と外国語・英語）、書類審査、面接試験により選抜する。面接試験では、提出された研究計画書を中心に研究への意欲や将来性について確認する。

出願資格は、次のいずれかに該当する者と定める。①大学を卒業した者及び入学時に卒業見込みの者、②大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び入学時までに学士の学位が授与される見込みの者、③外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び入学時までに修了見込みの者、④外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者及び入学時までに修了見込みの者、⑤我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者及び入学時までに修了見込みの者、⑥指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程）を修了した者及び入学時までに修了見込みの者、⑦本大学院において個別の入学資格審査により認めた者で、入学時までに22歳に達している者。

(2) 社会人選抜

定員は、前期日程若干名、後期日程若干名とする（一般選抜の定員の枠内の募集とする）。筆記試験（小論文）、書類審査、面接試験により選抜する。面接試験では、提出された研究計画書を中心に研究への意欲や将来性について確認する。

出願資格は、次のいずれかに該当する者と定める。①大学を卒業した者、②大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者、③外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、④外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者、⑤我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者、⑥指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧）を修了した者、⑦本大学院において個別の入学資格審査により認めた者。

なお、社会人とは、上記①～⑦の資格の中いずれか1つを有し入学時まで卒業後2年以上経過している24歳以上の者で、2年以上の実社会経験を有する者またはこれに準ずると認められる者とする。

※出願資格③④に該当する者、及び外国籍を有する者は下記の条件に該当していることが前提となる。また、出願前に事前相談を必要とする。

- 1) 「出入国管理及び難民認定法」による留学の在留資格を取得できる者。
- 2) 外国公館による身分の保証を受けた者。
- 3) 確実な身元保証人がいる者（身元保証人は日本国内に居住する独立した生計を営む成年者で、本人の学費や一身上に関する事などを含む一切の責任を連帯して負うことが出来る者）。

※出願資格⑦に該当する者は主に「短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程、各種学校の卒業（見込み）者やその他の教育施設の修了（見込み）者など大学卒業資格を有していない者」が該当するが、これにより出願しようとする場合は、事前に履歴書・最終学校の成績証明書等学力を証明する書類・卒業証明書の提出及び本大学院における審査が必要となるので、試験日の1ヶ月前までに本学入試広報課に問い合わせることが必要である。

⑧ 教員組織の編制の考え方及び特色

(1) 公共社会学専攻のコースワークの充実を図り、教育課程を組織的に展開し、教育研究上の目的を達成するために、以下のように教員を配置する。

- 1) 「公共社会学」的な社会学および「文化人類学・公共人類学」を研究分野とする教員5名を配置する。
- 2) 人間の自己形成の営みについて幅広く深い学識を修得する教育研究のために、「教育社会学・多文化理解教育」及び「生涯教育」を研究分野とする教員2名を配置する。
- 3) 今日の急激なグローバル化を押し進めているのが特に経済の領域であり、持続可能な社会を実際に構築する際にも絶えず人間の経済的・経営的な営みが伴うことから、「環境経済学・環境経済学」及び「地域経営学」を研究分野とする教員2名を配置する。

以上のように、公共的諸課題の解決に収斂していく学際的な研究分野をもって教員を配置する。なお、既述の通り、必修科目には公共社会学専攻の専任教員全員が関わり、公共的諸課題の解決に関わる幅広い課題探求、課題に対する柔軟な思考能力を修得させる教員配置とする。

(2) 教員組織の年齢構成・性別・国籍等については下表の通りであり、特定の範囲の年齢や特定の性別・国籍に著しく偏ることなく、教員の多様性を重視している。なお完成年次以降の退職教員の補充にあたっては、教育研究水準の維持向上及び教育研究活動の活性化を図るため、研究業績を考慮しながら30～40歳代の教員を中心に補充していく。

■ 教員編成

専攻	教授	准教授	講師	合計
公共社会学専攻	5	4	0	9

■ 教員の年齢構成及び学位

専攻	30歳～ 40歳未満	40歳～ 50歳未満	50歳～ 60歳未満	60歳以上	合計	学位の分野と人数
公共社会学 専攻	0	3	2	4	9	博士（社会学） 2 博士（経済学） 2 博士（教育学） 1 博士（学術） 2 教育学修士※ 1 修士（社会学）※ 1

*学位の「※」は博士課程において所定の単位を取得し博士の学位を取得しないまま退学した者である。

■ 教員の性別

専攻	男性	女性	合計
公共社会学専攻	7	2	9

■ 教員の国籍

専攻	日本	中国	合計
公共社会学専攻	7	2	9

⑨ 施設・設備等の整備計画

公共社会学専攻の新設に関わる施設・設備については、次のように整備・拡充をはかる。

(1) 施設・整備の整備計画

大学院生向けの自習室、院生室を指導教員の研究室に隣接したところに配置する。教員は日常的に大学院生個人への教育・研究について把握可能となり、個別指導を徹底し、適切な検討・協議・指導を行うことができる。

院生室(資料3)は、面積が36.9m²であり、当面、専門分野が近接する人間学専攻の院生室と共用とする。設備は、個別の机、椅子に加え、高度な統計解析やプレゼンテーションソフトを導入したPC端末や、共有のレーザープリンタ、同じく共有の書架を備える。学生は祝日や週末も出入り可能であり、研究や論文執筆に集中して取り組むことができる。

大学全体としても、オンラインでの講義や演習が受講可能な、防音・遮音機能が高く、カメラ付きのPC端末を設置し、間仕切りした学生用スペースを拡充する。

(2) 図書等資料の整備計画

これまでも、American Sociological Review, American Journal of Sociology, European Sociological Review, Human Relations, Sociology (British Sociological Association), Sociological Review などの代表的な学術雑誌の電子ジャーナル版を購入してきた。今後は、公共社会学専攻に関わる社会学、環境経済学、経営学、教育社会学、文化人類学分野を軸とした図書・学術雑誌の一層の充実をはかる。とくに public sociology および関連する分野の外国の書籍・学術雑誌を重点的に購入する。

さらにこれまで力を入れてきた東日本大震災・東京電力福島第一原発事故関連の資料収集も引き続き拡大する。

(3) 図書館の整備計画

図書館は約17万冊の蔵書を有し、平日は9:00から19:30まで、土曜日は10:00から14:00まで開館している(2021年6月現在)。閲覧席は全232席ある。セミナー室やビデオ、CD、DVD対応のAVブースコーナーも設置している。社会政策論(服部英太郎)と社会思想史(服部文男)の泰斗である服部親子が二代にわたって蒐集した社会政策論・社会思想史などの学術コレクション服部英太郎・服部文男文庫、本学の前身尚絅女学校の初代校長アンネ・S・ブゼルに関わるブゼル文庫など、貴重な特別文庫も有している。

NACSIS-ILLに参加しているほか、東北地区大学図書館協会に加盟し、加盟館内では所属大学の身分証明書のみで相互利用が可能である。国立大学で第4位となる420万冊の蔵書数を誇る東北大学附属図書館の本館は本学から車で約30分の距離にあるが、同図書館の利用も本学の身分証明書のみで可能である。

私立大学図書館協会にも加盟している。協会等が主催する研修会には積極的に参加し、報収集と情報交換を継続的に行っている。

今後はさらに、2600誌以上の学術雑誌などのデータを提供するJSTORとの新規契約など電子ジャーナルの充実、データベース化の推進に力を入れ、情報発信施設としての機能を強化していく計画である。

(4) 障がいのある学生への合理的配慮の推進

本学は、これまでも校舎のバリアフリー化、車椅子対応のトイレの設置(計94箇所)など、障がいのある学生が学びやすい環境整備に努めてきた。ソフト面でも、令和元年度から相談窓口として学生支援室を設置し、令和3年度からは専任の学生支援コーディネーターを配置してきた。

障がい者差別解消法の改正(令和3年5月)にともなって、令和6年6月から、私立大学も障がいのある学生に対する合理的配慮が義務づけられている。これを受けて本学でも、ボランティア学生の協力を得て、キャンパスのバリアフリーマップを作成し、バリアフリー化に向けて改善すべき箇所の洗い出しに務めている。エレベーターの増設、エレベーターの開閉・延長ボタンの追加、階段昇降機の設置を計画している。

(5) 脱炭素化をめざしたエコ・キャンパス化の推進

本学は平成25年6月に、「1. 環境マインドを持った人材の育成、2. エコキャンパスの整備、3. 地域・行政との連携、4. 環境負荷の低減の推進、5. 環境マネジメントシステムの構築と公表」を基本方針とする「尚絅エコキャンパス宣言」(資料4)を行っており、地元の環境団体・高校・市民有志などと協働で、大学

周辺の里山整備、「SDGsマルシェ」の開催、「大学生と語るSDGs」などの社会的実践・情報発信・啓発活動などを積極的に行ってきた。全国的に最近活発化してきたエコ・キャンパス化に先駆けた取組である。

キャンパスでの再生可能エネルギーの活用、脱炭素化を担う人材育成を目的とした大学間連携のネットワーク「自然エネルギー大学リーグ」が令和3年6月に発足したが、本学も令和3年10月に加盟した。「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」も令和3年7月に発足し、本学も同コアリションの設立と同時に加盟している。

公共社会学専攻の教員が、SDGs運営委員会およびSDGsアクション委員会の中心メンバーとして、これらの取組に意欲的に関わっており、新専攻の開設後は、キャンパスの脱炭素化をめざして、演習や市民公開のイベントの開催などを通じて、エコ・キャンパス化の推進に傾注していきたい。

⑩ 管理運営

大学の教学面における管理運営は、学長のリーダーシップのもと、以下の組織を設置し、教学ガバナンス体制を構築している。学長のリーダーシップを支える仕組みとして、学長が指名した総括担当と教学担当の2名の副学長が業務の分担をし、大学運営において学長を補佐している。

(尚綱学院大学組織運営規程：資料5、大学の管理運営組織図：資料6)

(1) 学長副学長会議

教育研究及び管理運営上の重要事項について審議し、学長の意思決定を支えることを目的として、学長、副学長、事務部長、事務部次長等で構成される「学長・副学長会議」を原則毎週1回開催し、次の事項について協議している。(尚綱学院大学学長副学長会議規程：資料7)

- ①本学の予算の作成及び執行等に関する事項
- ②本学の中期計画及び年度計画等に関する事項
- ③本学の学則その他規程及び体制に関する事項
- ④人事の方針・計画に関する事項
- ⑤常任会への提案に関する事項
- ⑥その他学長が必要とする事項

また、学長のもと、内部質保証委員会、全学カリキュラム委員会、教育開発推進委員会、学生支援委員会の特別委員会を設置し、大学運営及び教育研究に関する特定事項について全学的な視点から審議・調査をしている。

(2) 大学運営会議

大学の教育研究に関する重要事項を審議し、情報共有を図るために大学運営会議を設置している。原則として月に1回開催し、学長、副学長(総括担当)、副学長(教学担当)、研究科長、常任委員会各部長、図書館長、大学事務部部長、経営管理部長、大学事務部次長、総務課長から構成され、次の事項について協議している。(尚綱学院大学大学運営会議規程：資料8)

- ①教育研究に関する方針に関する企画・立案及び運営に係る事項
- ②教育研究に関する中期計画・年次計画及び運営に係る事項
- ③学則その他教育研究に係る規則の制定又は改廃に関する事項
- ④教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ⑤学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- ⑥学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ⑦教授会の議題整理及び運営に関する事項
- ⑧その他教育研究に関する重要事項
- ③学科から発議される事項
- ④その他、学長が必要と認める事項

(3) 学系協議会

学系協議会は、学系長である学長のもと、総合人間科学系を構成し、各専門部門(人文部門、社会部門、心理部門、教育部門、理工・自然部門、健康栄養部門、芸術・スポーツ部門、教職課程部門)における教員人事計画、教員人事(選考、任用、昇任など)における研究業績審査について協議される。(尚綱学院大学学系協議会規程：資料9)

1) 大学における管理運営体制

(1) 常任委員会

大学運営会議のもと、宗教部、入試部、高大接続部、交流推進部、教務部、学生生活部、入試部、進路就職部の常任委員会を設置し、「常任委員会組織運営規程」に基づき月1回所管事項について専門的に審議し、企画立案している。委員会の審議結果を運営協議会に報告・提案する仕

組みを構築している。各常任委員会の所管事項については「資料10」の通りである。（尚綱学院大学常任委員会組織運営規程：資料10）

（2）教授会

本学の教育研究に関わり、学長が意思決定を行うために審議し意見を述べるための機関として尚綱学院大学学則第56条に基づき教授会を設置している。教授会は、学長、並びに専任の教授、准教授、講師、及び助教をもって構成し、事務部課長が陪席をしている。会議は、定例4月、5月、7月、9月、11月、1月、3月の第3火曜日に開催される。審議事項は、「学則」に定める①学生の入学、卒業に関する事項、②学位の授与に関する事項、③その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項について審議し、学長が決定するにあたり意見を述べることとしている。（尚綱学院大学教授会規程：資料11）

（3）学類会議

学類会議は、各学類長が第4火曜日に招集して開催する。学類会議は、授業運営、教育課程の編成、学生指導、卒業判定、学生募集など学生支援に関することを中心に協議される。

2）大学院の管理運営体制

大学院における管理運営体制は、研究科長のもと尚綱学院大学大学院学則第46条及び尚綱学院大学大学院総合人間科学研究科委員会規程に基づき研究科委員会を置き、大学院における教育研究に関する重要事項である次の事項について審議し、学長の求めに応じ意見を述べる体制となっている。（尚綱学院大学大学院総合人間科学研究科委員会規程）

大学全体においても研究科委員会の運営や課題を共有するため、研究科長は大学運営協議会の構成メンバーとなり、また、教授会では定期的に研究科委員会の報告を行っている。

- ①大学院学則及び諸規程の制定及び改廃に関する事項
- ②教育課程に関する事項
- ③学生の除籍及び懲戒による退学に関する事項
- ④学生の試験及び課程の修了に関する事項
- ⑤学位論文の審査及び学位授与に関する事項
- ⑥学生の賞罰に関する事項
- ⑦大学院担当教員の人事に関する事項
- ⑧大学院における自己点検評価に関する事項
- ⑨その他、本研究科の教育及び研究並びに運営に関する事項

⑪ 自己点検・評価、認証評価

本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自己点検及び自己評価を行い、その結果を公表することを尚綱学院大学学則第2条及び尚綱学院大学院学則第3条に規定している。その実施方法や体制等については、「尚綱学院大学自己点検・評価委員会規程」（資料12）に定められており、学長を委員長とし、大学の自己点検・評価とともに2年毎に実施している。自己点検・評価の項目は、日本高等教育評価機構の定める基準と大学の使命・目的に基づいて独自に設定した基準により評価している。

<日本高等教育評価機構が定める基準>

- 基準1 使命・目的等
- 基準2 学修と教授
- 基準3 経営・管理と財務
- 基準4 自己点検・評価

<大学の使命・目的に基づいて独自に設定した基準>

- 基準A 研究活動
- 基準B 地域貢献・国際交流

これらの基準に関して、エビデンスにもとづいた自己点検・評価を実現するために、2016年4月からIR推進委員会を設置し、基本データや学生アンケートなど現状把握に必要なデータをFACT BOOKに集約し、各種の改善に努めている。その結果は自己点検・評価報告書にまとめ、大学のウェブサイトに掲載している。

大学機関別認証評価では、2017（平成29）年度に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、2018（平成30）年3月7日付けで、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。

この他、自己点検・評価活動の客観性を保ち、教育研究水準の向上を図るため、他大学の教員、産業界、自治体関係者等の有識者による外部評価委員会を設置し、自己点検・評価報告書をもとに評価をもらい、その意見を改善活動に反映させている。

⑫ 情報の公表

本学では、学校教育法第113条及び学校教育法施行規則第172条の2に基づいて、大学の運営や教育研究等の諸事業について、公的な教育機関としての社会に対する説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育研究活動の質的向上を図ることを目的として情報の公表に努めている。大学院に関する基本的な情報は「大学院案内」

(<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/>) のページで公表している。

情報の公表については、学生生活ガイドブックや学校案内等の刊行物及び大学のウェブサイトを利用し広く周知を図っている。

また、別途教育情報の公開のための全国共通の仕組である「大学ポートレート（私学版）」においても積極的に情報を公表している。

(1) 大学の教育研究上の目的に関すること

- ① 教育理念・目的、大学の教育研究上の目的・養成する人材像
- ② 教育方針（ディプロマ・ポリシーカリキュラム・ポリシーアドミッション・ポリシー）
<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/policy.html>
ホーム>大学・大学院>大学院案内>教育目的・方針
- ③ 教育の特徴
 - 心理学専攻：<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/psychology/>
 - 人間学専攻：<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/human/>
 - 公共社会学専攻（予定）：<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/sociology/>
 - 健康栄養科学専攻：http://www.shokei.jp/faculty/graduate/hn_science/
ホーム>大学・大学院>大学院案内
- ④ 取得可能な資格
 - 心理学専攻：<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/psychology/clinical.html>
 - 人間学専攻：<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/human/curriculum.html>
 - 公共社会学専攻（予定）：
<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/psychology/sociology.html>
ホーム>大学・大学院>大学院案内

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

- ① 大学組織図
<http://www.shokei.jp/guide/organization.html>
ホーム>大学概要>大学組織

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ① 教員組織
http://www.shokei.jp/guide/organization_staff.html
ホーム>大学概要>組織（大学・大学院）
- ② 専任教員数（年齢別）
https://www.shokei.jp/disclosure/staff_age.html
ホーム>情報の公表について>年齢別専任教員数
- ③ 専任教員数（階層別）
<https://www.shokei.jp/disclosure/staff.html>
ホーム>情報の公表について>専任教員数（職階別）
- ④ 教員一人当たりの学生数
https://www.shokei.jp/disclosure/staff_student.html
ホーム>情報の公表について>教員一人当たりの学生数

- ⑤ 専任教員数と非常勤教員数の比率
https://www.shokei.jp/disclosure/staff_ratio.html
ホーム>情報の公表について>専任教員数と非常勤教員数の比率
- ⑥ 教員紹介（各教員が保有する学位及び業績）
<http://www.shokei.jp/institution/research/teacher/>
ホーム>研究機関・施設>研究>教員紹介

(4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- ① アドミッションポリシー
(大学) <http://www.shokei.jp/guide/policy.html>
ホーム>大学概要>教育方針
(大学院) <http://www.shokei.jp/faculty/graduate/policy.html>
ホーム>大学・大学院>大学院案内>教育目的・方針
- ② 学生数
<http://www.shokei.jp/guide/data.html>
ホーム>大学概要>学生数
- ③ 収容定員充足率
(大学) <https://www.shokei.jp/disclosure/capacity.html>
ホーム>情報の公表について>収容定員充足率
- ④ 入学者の推移
<https://www.shokei.jp/disclosure/transition.html>
ホーム>情報の公表について>入学者の推移
- ⑤ 学位授与数
<https://www.shokei.jp/disclosure/degree.html>
ホーム>情報の公表について>学位授与数
- ⑥ 社会人学生数
https://www.shokei.jp/disclosure/student_society.html
ホーム>情報の公表について>社会人学生数
- ⑦ 卒業生数、卒業生の進路・就職状況
<https://www.shokei.jp/career/data/situation.html>
ホーム>進路・就職>進路・就職データ>卒業生数・卒業生の進路・就職状況
- ⑧ 卒業生の主な就職先
<https://www.shokei.jp/career/data/>
ホーム>進路・就職>進路・就職データ

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ① カリキュラム
(大学院)
http://www.shokei.jp/faculty/graduate/*****/curriculum.html
(大学)
https://www.shokei.jp/faculty/university/*****/curriculum.html
ホーム>大学・大学院>学類>カリキュラム
- ② シラバス
<https://cpmate.shokei.ac.jp/campusweb/slbssrch.do>
ホーム>学生ポータルサイト

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ① 試験及び成績評価
<http://www.shokei.jp/campuslife/pdf/examination.pdf>
ホーム>学生生活>単位・授業
- ② 単位制度
<http://www.shokei.jp/campuslife/pdf/curriculum.pdf>
ホーム>学生生活>単位・授業
- ③ 修了要件・学位授与・学位論文評価基準
<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/diploma.html>
ホーム>大学・大学院 >大学院案内 >修了要件・学位授与
http://www.shokei.jp/faculty/graduate/evaluation_criteria.html
大学院案内 >学位・論文に係る評価基準

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ① 校地・校舎の概要、キャンパスマップ
<https://www.shokei.jp/campuslife/life/map.html>
ホーム>学生生活>キャンパスマップ
- ② 図書館
<http://libwww.shokei.ac.jp/>
ホーム>附属機関・施設>図書館
- ③ その他の学生の教育研究環境
<http://www.shokei.jp/institution/>
ホーム>附属機関・施設

(8) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- <https://www.shokei.jp/campuslife/pdf/tuition.pdf>
ホーム>保護者の方へ>学費について

(9) 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ① 学修支援
http://www.shokei.jp/institution/learning_support/
ホーム>附属機関・施設>学習サポートセンター
- ② 教職支援
<http://www.shokei.jp/institution/ttc/>
ホーム>附属機関・施設>教職課程センター
- ③ キャリア支援体制
<http://www.shokei.jp/career/support/>
ホーム>進路・就職>キャリア支援体制
- ④ 心身の健康等に係る支援
<http://www.shokei.jp/institution/healthcare/>
ホーム>附属機関・施設>学生支援センター（学生支援室・保健室・学生相談室）

(10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報，学則等各種規程，設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書，自己点検・評価報告書，認証評価の結果等）

- ① 学則等各種規程
<https://www.shokei.jp/campuslife/pdf/regulations.pdf>
- ② 設置認可申請書・設置届出書、設置計画履行状況等報告書
<http://ap.shokei.jp/data/application.html>

学校法人>ホーム>情報公開>設置認可申請・設置届出等

③ 自己点検・評価報告書

<http://www.shokei.jp/guide/jihe.html>

ホーム>大学概要>自己点検評価

④ 認証評価の結果

<http://www.shokei.jp/guide/jihe.html>

ホーム>大学概要>自己点検評価

⑤ 事業計画・事業報告

<http://ap.shokei.jp/data/report.html>

学校法人>ホーム>情報公開>事業計画・報告

⑬ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、ファカルティ・ディベロプメント（FD）を推進するために、「尚絅学院大学FD・SD委員会規程」（資料13）により、総括担当副学長を委員長とした委員会を中心に計画的にFD研修会を実施し、教員の教育研究活動の向上に努めている。また、授業の内容及び方法の改善を向上させるため教育開発推進委員会を設置し、授業改善、教育改善に関する調査研究、施策の立案をし、FD委員会と連携し全学的な教育の質向上に努めている（資料14：教育開発推進委員会規程）。また、「本学の不断の教育改善」と「具体的な社会貢献」を目的に、尚絅学院大学総合人間科学研究機構（機構長：学長）を開設し、共同研究プロジェクトによる研究・調査活動や研究会、市民公開講座、講演会等を行い教育研究の質向上に努めている。

【実施状況（2019）】

- 「アセスメントポリシーにもとづく適正な成績評価の実施」（2019年7月11日開催）
アセスメントポリシーの理解と図り、本学における成績評価基準（評価判定、GPA等）、成績評価の適正化の推進やレポート評価コモンルーブリックについて研修を行った。
- 「学術機関リポジトリ論文登録FD研修」（2019年7月16日開催）
本学の「学術機関リポジトリ運用指針」をもとに、本学の教育研究活動において作成された成果及び本学所蔵の教育研究資料を電子的に収集、蓄積、保存して学内外に発信・提供する必要性と、その手続き方法について研修を行った。
- 「AI（人工知能）とグランドデザイン」（2019年9月9日開催）
AI（人工知能）時代に対応できる人材育成において、特に、文系学生に求められるスキルやマインドについて外部講師を招き研修を行った。
- 「ICT活用FD研修会」（2019年9月17日開催）
デジタル教科書を活用したこれからの授業について、外部講師を招き研修を行った。
- 「心理・教育学群FD集会」（2019年9月17日開催）
学群内に3学類（心理学類・子供学類・学校教育学類）がある「心理・教育学群」において、学群基礎科目「心理・教育学概論」の振り返りや次年度運営方針、他学類開講科目について情報共有を行い、共通理解を図った。
- 「科研費変更点説明及び外部資金獲得に向けたFD研修会」（2019年9月18日開催）
科研費の変更点及び外部資金獲得に向けた概要説明を受けた後、専門部門ごとに分科会を行い、今後の研究方向・方法等について情報共有を行った。
- 「「Mission19」×「SDGs」～私たちはSDGsとどう向きあうか～」（2019年9月18日開催）
第4次中期計画「「Mission19」に挙げられている本学「SDGs」について、本学の実践報告及び外部講師による講演により、持続可能な社会の実現に向けた大学の果たす役割について研修を行った。
- 「2019年度シラバスFD研修会」（2019年11月22日・12月24日開催）
2020年度シラバスを作成するにあたり、前年度からの変更点や求められる事項等について共通理解を図るための研修を行った。
- 「学修成果の可視化について考える」（2020年2月20日開催）
学修成果を可視化するために、外部講師による講演「成績評価ガイドラインの必要性」により、成績評価基準の全学統一についての考え方や方策について研修を行った。
- 「学生支援コーディネーターの役割と課題」（2020年2月25日開催）
本学の学生支援体制の構築にむけて、障がい学生に対する大学取り組むべき課題の確認や、外部講師による「学生支援コーディネーターの役割と課題」により、学生支援のあり方について研修を行った。

【実施状況（2019）】

- 非対面型授業方法についての研修会（2020年4月8日、9日開催）
非対面型授業方法、授業動画作成の工夫、Campusmate-Jを使った授業支援方法について行った。
- 非対面型授業方法についての研修会 Part2（2020年4月15日開催）
Campusmate-Jを使った授業支援方法、PowerPointを使った授業動画作成の手順について行った。
- 非対面型授業方法についての研修会 Part3（2020年4月17日開催）
Zoomの使用方法、非対面型（遠隔）授業の具体的プランについて行った。
- 非対面型授業方法についての研修会 Part4（2020年4月21日開催）
OneDriveの使用方法について行った。
- 非対面型授業に関するFD研修会（第1回FD研修会）（2020年8月24日開催）
非対面型授業の事例発表（学内教員3件）、非対面型授業アンケートの結果報告（学生アンケート、教員アンケート）について行った。
- 後期授業実施に向けたFD研修会（第2回FD研修会）（2020年9月15日開催）
後期の授業運営についての説明、CoursePower（LMS）操作について行った。
- 非対面型授業基礎研修（2020年9月15日開催）
Zoomの使い方、OneDriveへのデータ保存方法、PowerPoint活用について行った。
- 教学マネジメント指針に関するFD研修会（2020年10月22日開催）
「誰のための教学マネジメントか」について、大森昭生氏（共愛学園前橋国際大学長）の講演を行った。
- AI・データサイエンス教育に関するFD研修会（2020年10月22日開催）
「AIを通して広がる学びとDX」について高谷将宏氏（エヌエスシー常務取締役）の講演を行った。
- 2021年度シラバスおよびCoursePowerに関するFD研修会（第3回FD研修会）（2020年11月25日開催）
2021年度シラバス、CoursePowerの使い方について行った。

【実施状況（2020）】

- 「非対面型授業方法についての研修会」（2020年4月8日、9日開催）
非対面型授業を実施するにあたり、実施概要、授業動画作成の方法、Campusmate-Jを使った授業支援方法について研修を行った。
- 「非対面型授業方法についての研修会 Part2」（2020年4月15日開催）
Campusmate-Jを使った授業支援方法の提示、PowerPointを使った授業動画作成の具体的手順について研修を行った。
- 「非対面型授業方法についての研修会 Part3」（2020年4月17日開催）
Zoomの使用方法、非対面型（遠隔）授業の具体的プランについて研修を行った。
- 「非対面型授業方法についての研修会 Part4」（2020年4月21日開催）
非対面型授業の授業資料提供のために必要なOneDriveの使用方法について研修を行った。
- 「非対面型授業に関するFD研修会」（2020年8月24日開催）
非対面型授業の事例発表（学内教員3件）、非対面型授業アンケートの結果報告（学生アンケート、教員アンケート）について研修を行った。
- 「後期授業実施に向けたFD研修会」（2020年9月15日開催）
後期の授業運営における留意点についての説明、CoursePower（LMS）の操作方法等について研修を行った。
- 「非対面型授業基礎研修」（2020年9月15日開催）

後期授業開始にあたり、非対面型授業の運営に必要な Zoom の使い方、OneDrive へのデータ保存方法、PowerPoint 活用について研修を行った。

- 「教学マネジメント指針に関するFD研修会」(2020年10月22日開催)
外部講師による講演「誰のための教学マネジメントか」により、大学を取り巻く社会的環境を見据えたカリキュラム編成の在り方や、教学マネジメントを実質化する際のポイントについて研修を行った。
- 「AI・データサイエンス教育に関するFD研修会」(2020年10月22日開催)
外部講師による講演「AIを通して広がる学びとDX」により、これからの時代に必要なAI・データサイエンス教育の社会的背景や概要説明、大学の授業で実施可能な事例紹介等について研修を行った。
- 「2021年度シラバスおよびCoursePowerに関するFD研修会」(2020年11月25日開催)
2021年度シラバスの作成やCoursePowerの使い方について研修を行った。
- 「著作権、授業目的公衆送信補償金に関するFD研修会」(2021年2月25日開催)
著作権法及び授業等における著作権利用と授業目的、公衆送信補償金制度の概要について研修を行った。
- 「学生支援体制構築にむけて支援のあり方を考えるFD研修会」(2021年2月25日開催)
大学における障害学生支援体制の在り方や実践方法について、外部講師による講演「発達障害のある学生への対応」をもとに研修を行った。
- 「2021年度授業担当者FD研修会」(2021年3月10日開催)
次年度の授業への取組みやSPレーダーの集計結果についての説明を行い、2021年度の授業運営について共通理解を図るための研修を行った。
- 「LGBTQ+に関する理解および支援の在り方を考えるFD研修会」(2021年3月12日開催)
外部講師による講演「LGBTQ+に関する基礎知識」により、LGBTQ+についての共通理解と支援の在り方について考える研修を行った。

【実施状況(2021)】

- 「授業準備に必要なCoursePowerの使い方について(初級編)」(2021年4月5日開催)
実際にCoursePowerの操作画面を使いながら、授業資料や講義連絡の登録方法、過去の資料を利用した資料登録の方法、簡単なアンケートの作成方法の説明を行った。
- 「これからの数理・データサイエンス・AI教育を考える」(2021年5月7日開催)
外部団体主催のWebセミナーを視聴後、本学でどのように数理・データサイエンス・AI教育を行っていくか等について意見交換を行った。
- 外部資金獲得関連FD(2021年8月17日開催)
科研費公募の変更点及び外部資金獲得に向けた概要説明のほか、科研費採択に向けた申請書作成の事例紹介等について研修を行った。
- 「教育の質保証FD研修会」(2021年9月7日開催)
教育の質保証のために必要な考え方や方策について、外部講師による講演「何を狙って教えるか」により研修を行った。
- 「後期授業に向けたFD(CoursePower活用)」(2021年9月14日開催)
2021年度から本格稼働したLMS(CoursePower)の利用状況の説明や、活用方法(初級編・中級編)の実例について情報共有を行った。
- 「2022年度シラバスFDオンデマンド研修会」(2021年11月22日～12月31日開催)
2022年度シラバスを作成するにあたり、前年度からの変更点や授業の到達目標・達成レベルの目安等に関する研修を、オンデマンドで行った。
- 「学修成果の可視化について」(2022年2月16日開催)
学修成果の可視化の共通理解を図るため、本学で実施しているSPレーダーやカリキュラムマップを活用した可視化の方法等について研修を行った。
- 「学生支援の在り方を考える」(2022年2月24日開催)
外部講師による講演「聴覚障害学生への『ニーズ』と『教員としてできること』」や今年度

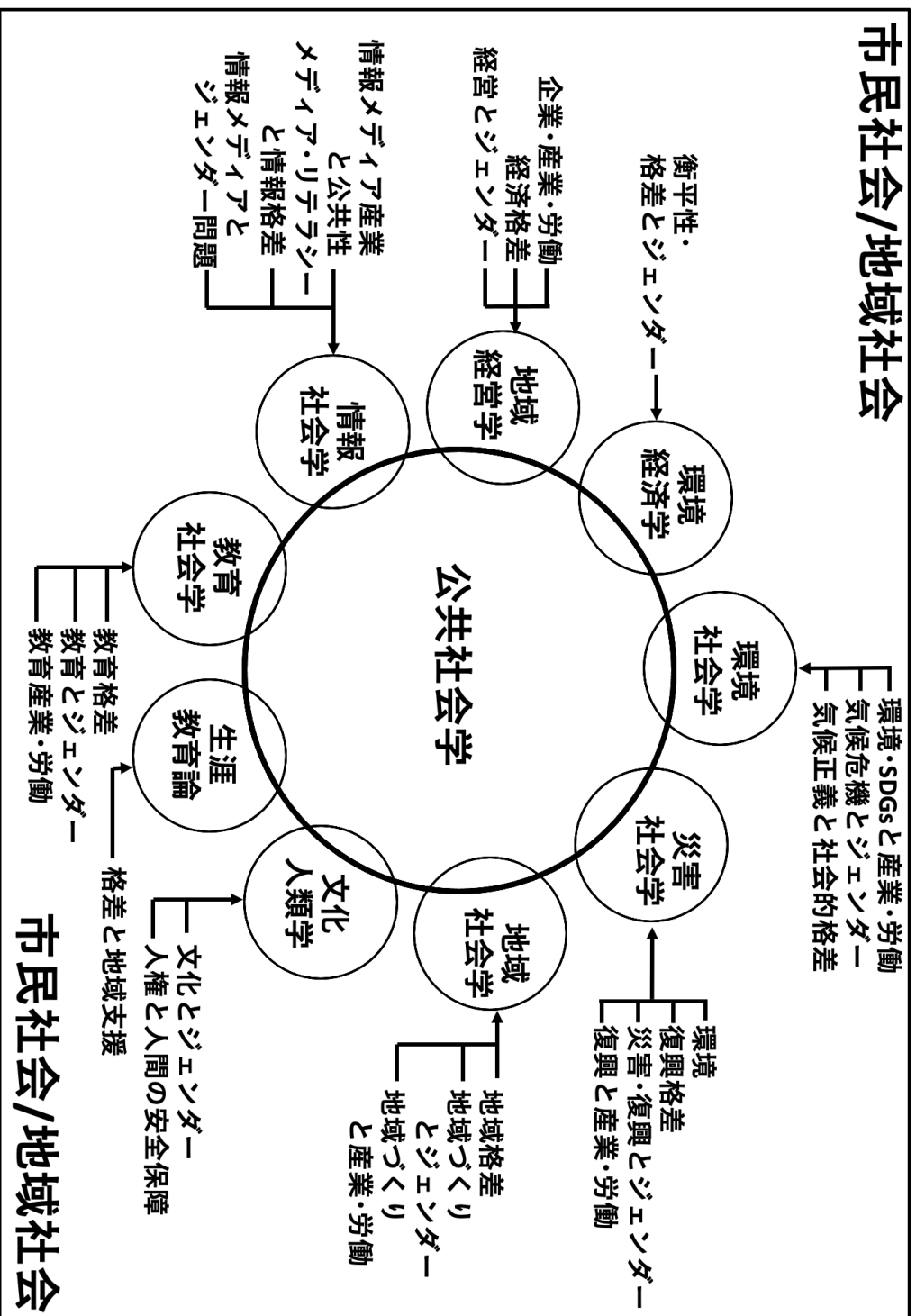
の学生支援室の動き、次年度障害学生の受け入れに向けた共通理解を図るための研修を行った。

➤ 「2022年度授業担当者FD研修会」(2022年3月8日開催)

学長による講演「尚絅学院大学のミッションと来年度の課題」のほか、2022年度の授業運営における留意事項について研修を行った。

更に、大学が行うFDの他、学院全体で行う「建学の精神研修会」を創立記念日に開催し、設置する学校の教職員が集い、学校の設立の目的と自己の使命について考え、キリスト教の精神に基づく人間教育について理解を深めている。

図2 公共社会学とSDGsの5つの基本視角と関連学問分野

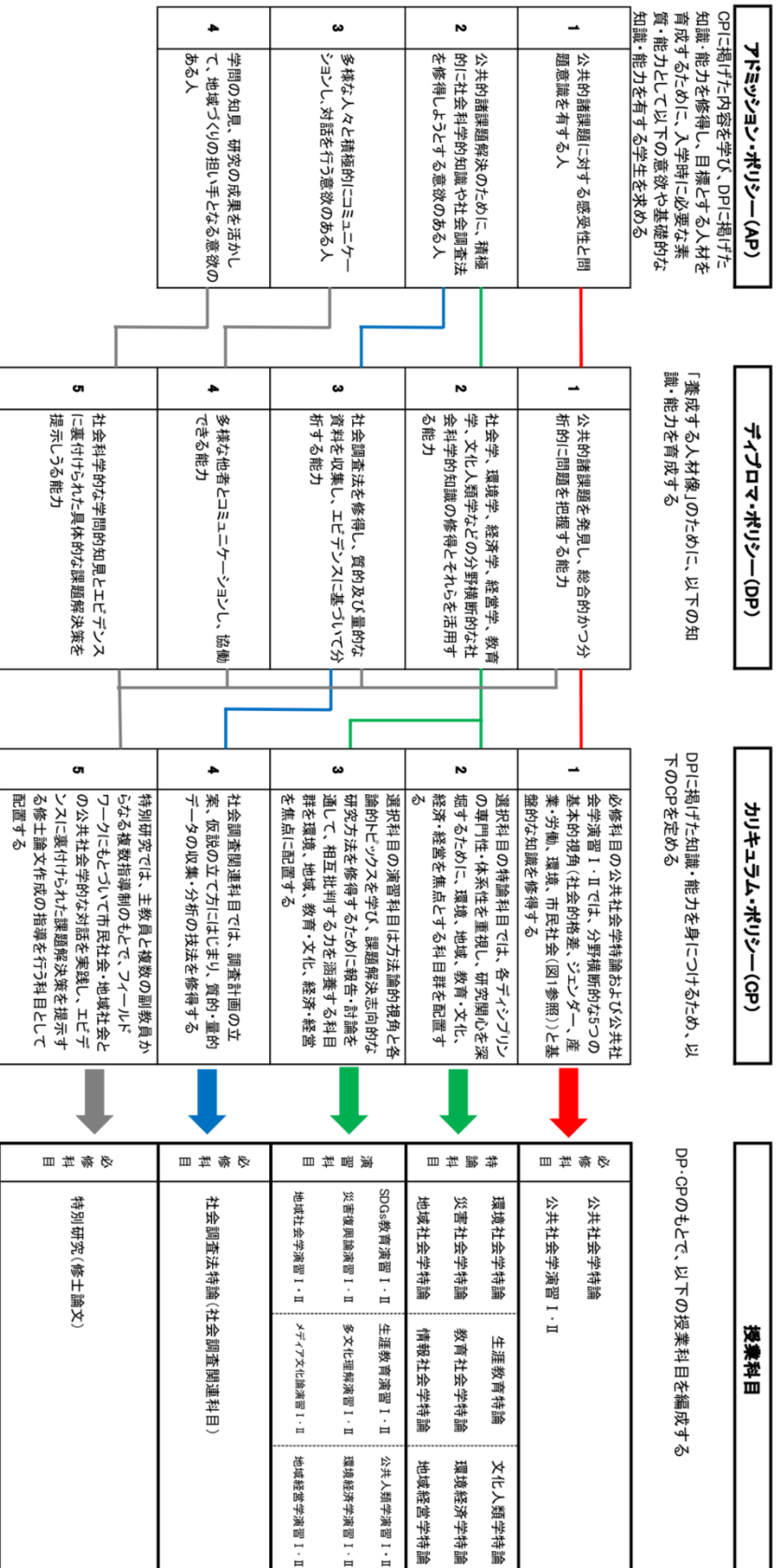


(別紙1)

図3 アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係

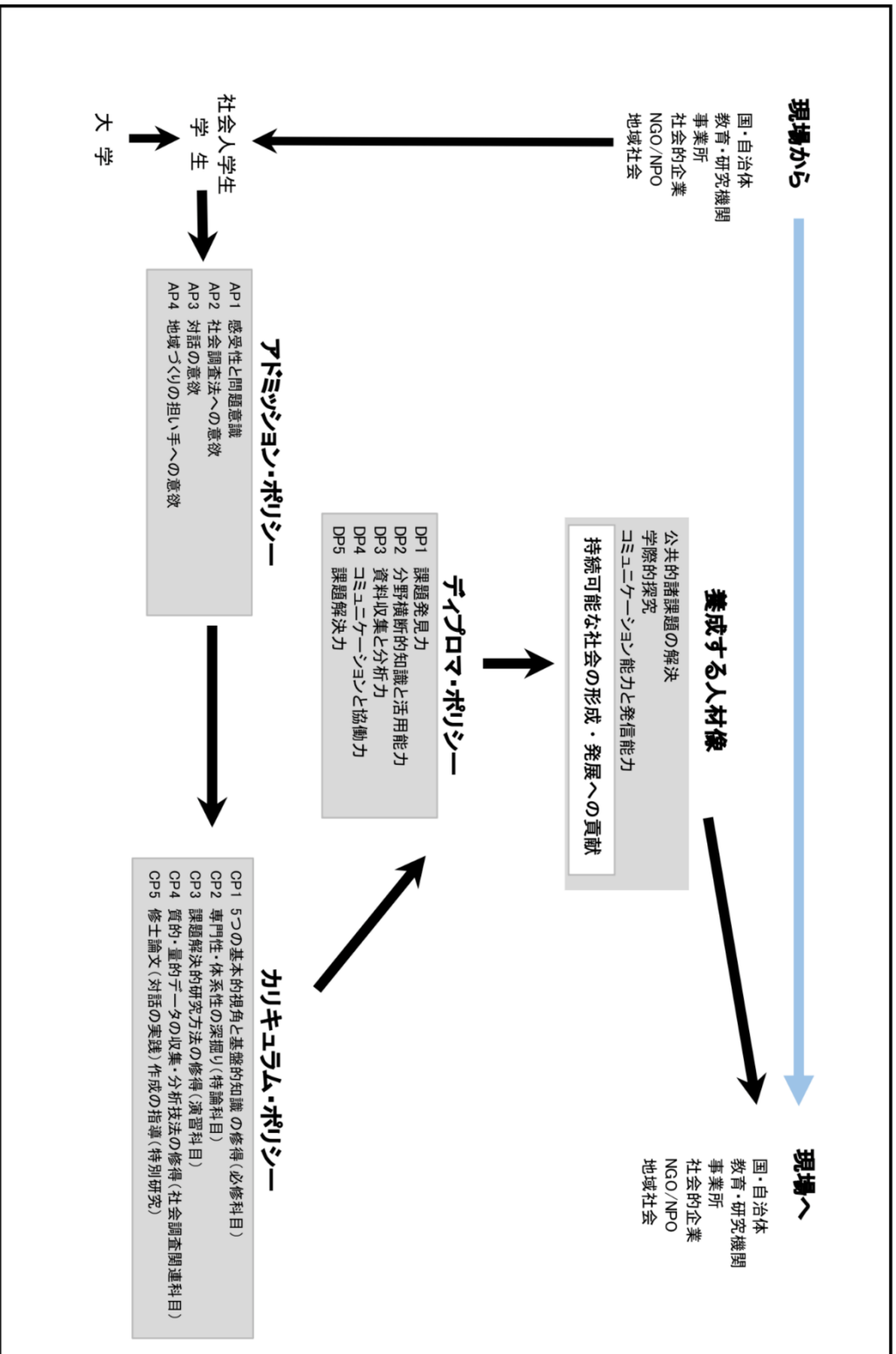
養成する人材像

現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材



(別紙2)

図4 養成する人材像と3つのポリシー概念図



(別紙3)